

Disclosure2024

東京東信用金庫の現況

令和5年4月1日 ▶ 令和6年3月31日

資料編

資料編

目次

内部管理基本方針……………	1	ひがしんグループの状況〔連結〕……………	31
東京東信用金庫行動綱領……………	1	財務諸表〔連結〕……………	32
財務諸表〔単体〕……………	2	自己資本の充実の状況〔連結〕……………	34
経営に関する指標〔単体〕……………	11	用語の解説……………	39
自己資本の充実の状況〔単体〕……………	24	ディスクロージャー誌開示項目……………	40

本誌は信用金庫法第89条（銀行法第21条準用）に基づいて作成したディスクロージャー誌です。
本誌に掲載している計数は、単位未満の端数を切り捨てて表示しています。したがって合計が一致していない場合があります。
計数で「-」は、該当計数がないことを表示しています。
計数で「0」は、該当計数があるものの、単位未満であることを表示しています。

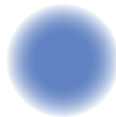
内部管理基本方針

当金庫は、信用金庫法及び信用金庫法施行規則に基づき、当金庫及びその子法人等から成る集団の業務の健全性・適切性を確保するための態勢の整備に係る基本方針を以下のとおり定めています。

1. 理事及び職員等の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
2. 理事の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制
3. 損失の危険の管理に関する規程その他の体制
4. 理事の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
5. 当金庫及びその子法人等から成る集団における業務の適正を確保するための体制
6. 監事がその職務を補助すべき職員を置くことを求めた場合における当該職員に関する事項
7. 監事の職務を補助すべき職員の理事からの独立性及び当該職員に対する指示の実効性の確保に関する事項
8. 監事への報告に関する体制
9. 監事への報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制
10. 監事の職務の執行について生ずる費用の前払い又は償還の手続その他の当該職務の執行について生ずる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項
11. その他監事の監査が実効的に行われることを確保するための体制

東京東信用金庫行動綱領

1. 信用金庫の社会的使命と公共性の自覚と責任
信用金庫のもつ社会的使命と公共性を常に自覚し、責任ある健全な業務運営の遂行に努めます。
2. 質の高い金融等サービスの提供と地域社会発展への貢献
経済活動を支えるインフラとしての機能はもとより、創意と工夫を活かし、お客さま本位の業務運営を通じて、お客さまのニーズに応えるとともに、市民生活や企業活動に脅威を与えるテロ、サイバー攻撃、自然災害等に備え、セキュリティレベルの向上や災害時の業務継続確保などお客さまの利益の適切な保護にも十分配慮した質の高い金融及び非金融サービスの提供等を通じて、地域経済・地域社会の発展に貢献します。
3. 法令やルール of 厳格な遵守
あらゆる法令やルールを厳格に遵守し、社会的規範に決してもとることのない、誠実かつ公正な業務運営を遂行します。
4. 地域社会とのコミュニケーション
経営等の情報を積極的、効果的かつ公正に開示し、広く地域社会とのコミュニケーションの充実を図ります。また、信用金庫を取り巻く幅広いステークホルダーとの建設的な対話を通して、社会からの理解と信頼を確保し、自らの価値向上を図ります。
5. 人権の尊重
すべての人々の人権を尊重します。
6. 従業員の働き方、職場環境の充実
従業員の多様性、人格、個性を尊重する働き方を実現します。また、健康と安全に配慮した働きやすい職場環境を確保します。
7. 環境問題への取り組み
資源の効率的な利用や廃棄物の削減を実践するとともに、環境保全に寄与する金融サービスを提供するなど、環境問題に積極的に取り組みます。
8. 社会参画と発展への貢献
信用金庫が社会の中においてこそ存続・発展し得る存在であることを自覚し、社会とともに歩む「良き企業市民」として、積極的に社会に参画し、その発展に貢献します。
9. 反社会的勢力との関係遮断、テロ等の脅威への対応
社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力は、これを断固として排除し、関係遮断を徹底します。また、国際社会がテロ等の脅威に直面している中で、マネー・ローンダリング対策及びテロ資金供与対策の高度化に努めます。



財務諸表〔単体〕

貸借対照表〔資産の部〕

(単位：百万円)

科 目 (資産の部)	令和5年3月末	令和6年3月末
現金	20,347	21,089
預け金	590,357	636,973
買入金銭債権	11,379	4,890
金銭の信託	5,000	5,000
商品有価証券	10	10
商品国債	10	10
有価証券	463,487	446,539
国債	56,417	55,627
地方債	1,920	2,507
社債	186,642	177,925
株式	9,455	10,760
その他の証券	209,051	199,719
貸出金	1,153,006	1,140,995
割引手形	7,332	7,516
手形貸付	36,545	34,382
証書貸付	1,098,980	1,089,432
当座貸越	10,147	9,664
外国為替	772	741
外国他店預け	378	321
買入外国為替	339	330
取立外国為替	53	88
その他資産	12,773	15,846
未決済為替貸	490	1,116
信金中金出資金	8,518	11,658
前払費用	98	89
未収収益	2,819	2,191
金融派生商品	2	0
その他の資産	844	790
有形固定資産	31,321	32,051
建物	7,614	7,801
土地	22,277	22,622
リース資産	4	21
建設仮勘定	89	202
その他の有形固定資産	1,334	1,403
無形固定資産	3,732	3,591
ソフトウェア	2,603	2,453
リース資産	1	9
その他の無形固定資産	1,128	1,128
繰延税金資産	7,812	5,252
債務保証見返	896	655
貸倒引当金	△ 7,541	△ 8,023
(うち個別貸倒引当金)	(△ 3,183)	(△ 3,295)
資産の部合計	2,293,354	2,305,615

貸借対照表〔負債及び純資産の部〕

(単位：百万円)

科 目 (負債の部)	令和5年3月末	令和6年3月末
預金積金	2,112,486	2,118,404
当座預金	69,727	68,479
普通預金	914,910	930,626
貯蓄預金	16,109	15,510
通知預金	19,710	15,695
定期預金	1,034,386	1,033,605
定期積金	41,884	38,368
その他の預金	15,757	16,119
借入金	55,140	50,000
借入金	25,140	50,000
当座借越	30,000	—
その他負債	5,175	7,071
未決済為替借	608	1,245
未払費用	1,405	1,547
給付補填備金	9	7
未払法人税等	174	232
前受収益	682	340
払戻未済金	368	321
職員預り金	807	741
金融派生商品	0	0
リース債務	6	34
資産除去債務	503	507
その他の負債	607	2,092
賞与引当金	674	673
役員賞与引当金	20	28
退職給付引当金	754	763
役員退職慰労引当金	551	641
睡眠預金払戻損失引当金	11	19
偶発損失引当金	758	865
再評価に係る繰延税金負債	1,275	1,275
債務保証	896	655
負債の部合計	2,177,744	2,180,399
(純資産の部)		
出資金	24,016	23,694
普通出資金	21,976	21,654
その他の出資金	2,040	2,040
資本剰余金	2,040	2,040
資本準備金	2,040	2,040
利益剰余金	99,477	103,100
利益準備金	19,296	19,696
その他利益剰余金	80,181	83,404
特別積立金	74,326	77,326
当期末処分剰余金	5,855	6,078
処分未済持分	△ 0	△ 0
会員勘定合計	125,533	128,834
その他有価証券評価差額金	△ 13,216	△ 6,910
土地再評価差額金	3,292	3,292
評価・換算差額等合計	△ 9,923	△ 3,618
純資産の部合計	115,609	125,216
負債及び純資産の部合計	2,293,354	2,305,615

(※) 優先出資（引受先：信金中央金庫）4,080百万円につきましては、平成24年10月19日に信金中央金庫から買入し、同日に特別積立金（優先出資消却準備積立金）及び期中利益により消却しました。ただし、「協同組織金融機関の優先出資に関する法律」に定める規定に従い「その他の出資金」及び「資本準備金」として表示しております。（平成27年度貸借対照表から消却した優先出資金に係る表示方法を変更しております。）

損益計算書

(単位：百万円)

科 目	令和4年4月1日～令和5年3月31日	令和5年4月1日～令和6年3月31日
経常収益	27,671	28,574
資金運用収益	24,089	24,459
貸出金利息	17,811	17,826
預け金利息	1,049	1,126
有価証券利息配当金	4,926	5,243
その他の受入利息	301	263
役務取引等収益	2,325	2,392
受入為替手数料	957	945
その他の役務収益	1,368	1,447
その他業務収益	354	136
外国為替売買益	41	36
国債等債券売却益	81	0
国債等債券償還益	4	10
その他の業務収益	226	88
その他経常収益	901	1,585
償却債権取立益	487	401
株式等売却益	397	1,171
金銭の信託運用益	7	—
その他の経常収益	9	13
経常費用	23,294	24,172
資金調達費用	339	327
預金利息	265	282
給付補填備金繰入額	5	4
借入金利息	63	36
その他の支払利息	4	4
役務取引等費用	1,103	1,125
支払為替手数料	197	203
その他の役務費用	906	921
その他業務費用	1,364	2,106
商品有価証券売買損	0	0
国債等債券売却損	0	—
国債等債券償還損	577	1,439
その他の業務費用	785	666
経費	18,127	18,150
人件費	11,554	11,549
物件費	6,268	6,286
税金	304	314
その他経常費用	2,359	2,462
貸倒引当金繰入額	1,499	1,419
貸出金償却	40	43
株式等売却損	293	64
金銭の信託運用損	187	342
その他資産償却	13	14
その他の経常費用	324	579

(単位：百万円)

科 目	令和4年4月1日～令和5年3月31日	令和5年4月1日～令和6年3月31日
経常利益	4,376	4,402
特別利益	—	204
固定資産処分益	—	204
特別損失	59	46
固定資産処分損	59	30
減損損失	0	16
税引前当期純利益	4,317	4,559
法人税、住民税及び事業税	452	599
法人税等調整額	222	117
法人税等合計	675	716
当期純利益	3,642	3,843
繰越金（当期首残高）	2,212	2,235
土地再評価差額金取崩額	—	—
当期末処分剰余金	5,855	6,078

剰余金処分計算書

(単位：円)

科 目	令和4年4月1日～令和5年3月31日	令和5年4月1日～令和6年3月31日
当期末処分剰余金	5,855,237,066	6,078,586,559
繰越金（当期首残高）	2,212,803,516	2,235,509,453
当期純利益	3,642,433,550	3,843,077,106
土地再評価差額金取崩額	—	—
剰余金処分額	3,619,727,613	3,716,518,909
利益準備金	400,000,000	400,000,000
普通出資に対する配当金	219,727,613	216,518,909
(配当率)	(年1.0%の割合)	(年1.0%の割合)
特別積立金	3,000,000,000	3,100,000,000
繰越金（当期末残高）	2,235,509,453	2,362,067,650

会計監査人の監査について

貸借対照表、損益計算書及び剰余金処分計算書は、信用金庫法第38条の2第3項の規定に基づき、東邦監査法人の監査を受けております。

令和5年度における貸借対照表、損益計算書及び剰余金処分計算書（以下、「財務諸表」という。）並びに財務諸表作成に係る内部監査等について適正性・有効性等を確認しております。

令和6年6月26日

東京東信用金庫

理事長

中 田 清 史

財務諸表〔単体〕に関する注記

<貸借対照表の注記>

(注)

- 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。
- 商品有価証券の評価は、時価法（売却原価は主として移動平均法により算定）により行っております。
- 有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法（定額法）、子会社・子法人等株式及び関連法人等株式については移動平均法による原価法、その他有価証券については時価法（売却原価は主として移動平均法により算定）、ただし市場価格のない株式等については移動平均法による原価法により行っております。
なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。
- 金銭の信託において信託財産を構成している有価証券の評価は、上記2.及び3.と同じ方法により行っております。
- デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。
- 有形固定資産（リース資産を除く）の減価償却は、「建物」については定額法、「その他の有形固定資産」については、主に定率法を採用しております。

また、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物	3年～50年
その他	2年～60年

- 無形固定資産（リース資産を除く）の減価償却は、定額法により償却しております。なお、自金庫利用のソフトウェアについては、金庫内における利用可能期間（主として5年～10年）に基づいて償却しております。
- 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」及び「無形固定資産」中のリース資産の減価償却は、リース期間を耐用年数とした定額法により償却しております。なお、残存価額については、リース契約上に残価保証の取決めがあるものは当該残価保証額とし、それ以外のものは零としております。
- 外貨建資産・負債は、主として決算日の為替相場による円換算額を付しております。
- 貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。
破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者（以下、「破綻先」という。）に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者（以下、「実質破綻先」という。）に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者（以下「破綻懸念先」という。）に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。

上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。また、新型コロナウイルス感染症の影響等に伴い信用リスクの悪化が想定される債権について貸倒引当金の追加計上をしており、その金額は3,484百万円であります。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、与信管理部が資産査定を実施し、当該部署から独立した監査部が査定結果を監査しております。

なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は12,229百万円であります。

- 賞与引当金は、職員への賞与の支払に備えるため、職員に対する賞与の支給見込額のうち、当事業年度に帰属する額を計上しております。
- 役員賞与引当金は、役員への賞与の支払いに備えるため、役員に対する賞与の支給見込額のうち、当事業年度に帰属する額を計上しております。
- 退職給付引当金は、職員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、必要額を計上しております。また、退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については給付算定式基準によっております。なお、数理計算上の差異の費用処理方法は次のとおりであります。

数理計算上の差異 各事業年度の発生時の職員の平均残存勤務期間内の一定の年数（11年～15年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生翌事業年度から費用処理しております。

また、当金庫は、複数事業主（信用金庫等）により設立された企業年金制度（総合設立型厚生年金基金）に加入しており、当金庫の拠出に対応する年金資産の額を合理的に計算することができないため、当該企業年金制度

への拠出額を退職給付費用として処理しております。

なお、当該企業年金制度全体の直近の積立状況及び制度全体の拠出等に占める当金庫の割合並びにこれらに関する補足説明は次のとおりであります。

- 制度全体の積立状況に関する事項（令和5年3月31日現在）

年金資産の額	1,680,937百万円
年金財政計算上の数理債務の額と最低責任準備金の額との合計額	1,770,192百万円
差引額	△89,255百万円
- 制度全体に占める当金庫の掛金拠出割合（令和5年3月31日現在）
1.5768%

③ 補足説明

上記①の差引額の主な要因は、年金財政計算上の過去勤務債務残高147,969百万円、別途積立金58,714百万円であります。本制度における過去勤務債務の償却方法は期間19年0カ月の元利均等定率償却であり、当金庫は、当事業年度の財務諸表上、当該償却に充てられる特別掛金289百万円を費用処理しております。

なお、特別掛金の額は、予め定められた掛金率を掛金拠出時の標準給与の額に乗じることによって算定されるため、上記②の割合は当金庫の実際の負担割合とは一致しません。

- 役員退職慰労引当金は、役員への退職慰労金の支払いに備えるため、役員に対する退職慰労金の支給見込額のうち、当事業年度末までに発生していると認められる額を計上しております。
- 睡眠預金払戻損失引当金は、負債計上を中止した預金について、預金者からの払戻請求に備えるため、将来の払戻請求に応じて発生する損失を見積り、必要と認める額を計上しております。
- 偶発損失引当金は、信用保証協会への負担金の支払いに備えるため、将来の負担金支払見込額を計上しております。
- 外貨建金融資産・負債から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計の方法は、日本公認会計士協会業種別委員会実務指針第25号「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」（令和2年10月8日）に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、外貨建金銭債権債務等の為替変動リスクを減殺する目的で行う通貨スワップ取引及び為替スワップ取引等をヘッジ手段とし、ヘッジ対象である外貨建金銭債権債務等に見合うヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することを確認することによりヘッジの有効性を評価しております。

18. 収益計上の方法

役務取引等収益は、役務提供の対価として収受する収益であり、内訳として「受入為替手数料」「その他の役務収益」があります。このうち、「受入為替手数料」は、為替業務から収受する受入手数料であり、送金、代金取立等の内国為替業務に基づくものと、輸出・輸入関連取引、外国為替送金等の外国為替業務に基づくものがあります。

「その他の役務収益」の主なものは、約束手形小切手交付手数料、口座振替手数料、不動産担保取扱手数料等の融資関係手数料、投資信託販売手数料や保険販売代理店手数料の証券・保険販売業務関係の受入手数料、貸金庫業務関係の受入手数料等であります。

為替業務及びその他の役務取引等にかかる履行義務は、通常、対価の受領と同時に充足されるため、原則として、一時点で収益を認識しております。インターネットバンキングに係る固定利用料等については、契約負債を前受収益等として計上し利用期間に按分しておりますが、履行義務の充足が1年超となる取引はありません。

上記は、役務取引等収益及びその他業務収益に含まれる顧客との契約から生じる収益に関するものについて記載しており、債務保証料や金融商品の売却益といった金融取引等に係る収益については、「収益認識に関する会計基準」が適用されないため、顧客との契約から生じる収益に該当いたしません。また、臨時的に生じる収益や特別利益などの一過性の収益については、通常の営業活動により生じる財・サービスの提供にあらず、顧客との契約から生じる収益に該当いたしません。

- 固定資産に係る控除対象外消費税等は当事業年度の費用に計上しております。

20. 重要な会計上の見積り関係

会計上の見積りにより当事業年度に係る財務諸表にその額を計上した項目であって、翌事業年度に係る財務諸表に重要な影響を及ぼす可能性のあるものは、次のとおりです。

- 貸倒引当金 8,023百万円
貸倒引当金の算定方法は、重要な会計方針として10.に記載しております。主要な仮定は、「債務者区分の判定における貸出先の将来の業績見通し」であります。「債務者区分の判定における貸出先の将来の業績見通し」は、各債務者の収益獲得能力を個別に評価し、設定しております。なお、新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響

響等は今後一定期間継続すると想定していますが、想定を超える経済環境の悪化の影響による個別貸出先の業績変化等により、当初の見積りに用いた仮定が変化した場合は、翌事業年度に係る財務諸表における貸倒引当金に重要な影響を及ぼす可能性があります。

(2) 繰延税金資産 5,252百万円

繰延税金資産の認識は、将来の事業計画に基づく課税所得の発生時期及び金額によって見積もっております。当該見積りは、将来の不確実な経済条件の変動などによって影響を受ける可能性があり、実際に発生した課税所得の時期及び金額が見積りと異なった場合、翌事業年度の財務諸表において、繰延税金資産の金額に重要な影響を与える可能性があります。

21. 理事及び監事との間の取引による理事及び監事に対する
金銭債権総額 29百万円
22. 理事及び監事との間の取引による理事及び監事に対する
金銭債務総額 100百万円
23. 子会社等の株式又は出資金の総額 66百万円
24. 子会社等に対する金銭債権総額 1,274百万円
25. 子会社等に対する金銭債務総額 2,771百万円
26. 有形固定資産の減価償却累計額 23,222百万円
27. 信用金庫法及び金融機能の再生のための緊急措置に関する法律に基づく債権は次のとおりであります。なお、債権は、貸借対照表の「有価証券」中の社債（その元本の償還及び利息の支払の全部又は一部について保証しているものであって、当該社債の発行が有価証券の私募（金融商品取引法第2条第3項）によるものに限る。）、貸出金、外国為替、「その他資産」中の未収利息及び仮払金並びに債務保証見返の各勘定に計上されるもの並びに注記されている有価証券の貸付けを行っている場合のその有価証券（使用貸借又は賃貸借契約によるものに限る。）であります。
- | | |
|--------------------|-----------|
| 破産更生債権及びこれらに準ずる債権額 | 6,038百万円 |
| 危険債権額 | 25,578百万円 |
| 三月以上延滞債権額 | 100百万円 |
| 貸出条件緩和債権額 | 2,649百万円 |
| 合計額 | 34,266百万円 |

破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権であります。

危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権で破産更生債権及びこれらに準ずる債権に該当しないものであります。

三月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上遅延している貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権並びに危険債権に該当しないものであります。

貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権並びに三月以上延滞債権に該当しないものであります。なお、上記債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。

28. 手形割引は、業種別委員会実務指針第24号に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた銀行引受手形、商業手形、荷付為替手形及び買入外国為替等は、売却又は（再）担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は、7,516百万円であります。

29. 担保に供している資産は次のとおりであります。

担保に供している資産	
有価証券	102,581百万円
預け金	100百万円
担保資産に対応する債務	
預 金	1,212百万円
借入金	50,000百万円

上記のほか、為替決済、外為円決済等の取引の担保として、預け金131,400百万円を差し入れております。

30. 土地の再評価に関する法律（平成10年3月31日公布法律第34号）に基づき、事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。

再評価を行った年月日 平成11年3月31日

同法第3条第3項に定める再評価の方法

不動産鑑定士による鑑定評価によって算出しております。

同法第10条に定める再評価を行った事業用土地の当事業年度末における時価の合計額と当該事業用土地の再評価後の帳簿価額の合計額との差額 240百万円

31. 「有価証券」中の社債のうち、有価証券の私募（金融商品取引法第2条第3項）による社債に対する当金庫の保証債務の額は45百万円であります。

32. 出資1口当たりの純資産額289円12銭

33. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当金庫は、預金業務、融資業務、及び市場運用業務などの金融業務を行っております。このため、金利変動等による不利な影響が生じないように、資産及び負債の総合的管理（ALM）をしております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

当金庫が保有する金融資産は、主として事業地区内のお客さまに対する貸出金です。また、有価証券は、主に債券、投資信託及び株式であり、満期保有目的、純投資目的及び事業推進目的で保有しております。

これらは、それぞれ発行体の信用リスク及び金利の変動リスク、市場価格の変動リスクに晒されております。

一方、金融負債は主としてお客さまからの預金であり、流動性リスクに晒されております。

また、変動金利の預金については、金利の変動リスクに晒されております。

(3) 金融商品に係るリスク管理態勢

①信用リスクの管理

当金庫は、信用リスクに関する管理諸規程に従い、貸出金について、個別案件ごとの与信審査、与信限度額、信用情報管理、保証や担保の設定、問題債権への対応などと与信管理に関する体制を整備し運営しております。

これらの与信管理は、各営業店のほか審査部により行われ、また、定期的にリスク管理委員会や理事会を開催し、審議・報告を行っております。

さらに、与信管理の状況については、与信管理部がチェックしております。

有価証券の発行体の信用リスク及びデリバティブ取引のカウンターパーティーリスクに関しては、資金証券部・国際部において、信用情報や時価の把握を定期的に行うことで管理しております。

②市場リスクの管理

(i) 金利リスクの管理

当金庫は、ALMによって金利の変動リスクを管理しております。

ALM委員会において決定されたALMに関する方針に基づき、実施状況の把握・確認、今後の対応等の協議を行っております。

日常的には経営企画室において金融資産及び負債の金利や期間を総合的に把握しギャップ分析や金利感応度分析等によりモニタリングを行い、リスク管理部と情報共有しております。これらの情報はリスク管理部を通じ、リスク管理委員会に定期的に報告されております。

(ii) 為替リスクの管理

当金庫は、為替の変動リスクに関して、個別の案件ごとに管理しており、通貨スワップを利用し、振当処理を行っております。

(iii) 価格変動リスクの管理

有価証券を含む市場運用商品の保有については、ALM委員会の方針に基づき、理事会の監督の下、市場リスク管理要領に従い行われております。

このうち、資金証券部では、市場運用商品の購入を行っており、事前審査、投資限度額の設定のほか、継続的なモニタリングを通じて、価格変動リスクの軽減を図っております。

総務部で保有している株式の多くは、事業推進目的で保有しているものであり、取引先の市場環境や財務状況などをモニタリングしております。

これらの情報は資金証券部を通じ、理事会及びALM委員会において定期的に報告されております。

(iv) デリバティブ取引

デリバティブ取引に関しては、取引の執行、ヘッジ有効性の評価、事務管理に関する部門をそれぞれ分離し内部牽制を確立しております。

(v) 市場リスクに係る定量的情報

当金庫において、主要なリスク変数である金利リスクの影響を受ける主たる金融商品は、「預け金」、「有価証券」のうち債券、「貸出金」、「預金積金」であります。

当金庫では、これらの金融資産及び金融負債について、「信用金庫法施行規則第132条第1項第5号二等の規定に基づき、自己資本の充実の状況等について金融庁長官が別に定める事項」（平成26年金融庁告示第8号）において通貨ごとに規定された金利ショックを用いた経済価値の変動額を市場リスク量とし、金利の変動リスクの管理にあたっての定量的分析に利用しております。

当該変動額の算定にあたっては、対象の金融資産及び金融負債を固定金利群と変動金利群に分けて、それぞれ金利期日に応じて適切な期間に残高を分解し、期間ごとの金利変動幅を用いております。

なお、令和6年3月31日現在、金利以外の全てのリスク変数が一定であると仮定し、上方パラレルシフト（指標金利の上昇をいい、日本円金利の場合1.00%上昇等、通貨ごとに上昇幅が異なる）が生じた場合、対象となる金融商品の経済価値は、19,999百万円減少するものと把握しております。

当該変動額は、金利を除くリスク変数が一定の場合を前提としており、金利とその他のリスク変数との相関を考慮しておりません。

また、金利の合理的な予想変動幅を超える変動が生じた場合には、算定額を超える影響が生じる可能性があります。

③資金調達に係る流動性リスクの管理

当金庫は、ALMを通して、適時に資金管理を行うほか、資金調達手段の多様化、市場環境を考慮した長短の調達バランスの調整などによって、流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

なお、一部の金融商品については、簡便な計算により算出した時価に代わる金額を含めて開示しております。

34. 金融商品の時価等に関する事項

令和6年3月31日における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりであります（時価等の評価技法（算定方法）については（注1）参照）。なお、市場価格のない株式等及び組合出資金は、次表には含めておりません（（注2）参照）。

また、現金、コールローン、外国為替（資産・負債）、コールマネーは、短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似することから、注記を省略しております。

また、重要性の乏しい科目については記載を省略しております。

（単位：百万円）

	貸借対照表計上額	時 価	差 額
(1) 預け金	636,973	632,398	△4,575
(2) 買入金銭債権	4,890	4,823	△66
(3) 商品有価証券	10	10	—
売買目的有価証券	10	10	—
(4) 有価証券	443,903	443,904	1
満期保有目的の債券	1,497	1,498	1
その他有価証券	442,406	442,406	—
(5) 貸出金（※1）	1,140,995	—	—
貸倒引当金（※2）	△8,011	—	—
	1,132,984	1,144,167	11,183
金融資産計	2,218,762	2,225,304	6,542
(1) 預金積金	2,118,404	2,118,506	101
(2) 借入金（※1）	50,000	50,000	—
金融負債計	2,168,404	2,168,506	101

（※1）貸出金、借入金の「時価」には、「簡便な計算により算出した時価に代わる金額」を記載しております。

（※2）貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。

※貸借対照表計上額及び時価には、貸借対照表日までの未払利息、又は、前受収益が控除されております。

（注1）金融商品の時価等の評価技法（算定方法）

金融資産

(1) 預け金

満期のない預け金及び預入期間90日以内の短期の預け金については、時価が帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。満期のある預け金については、残存期間に基づく区分ごとに元利金の合計額を新規に預け入れする際に使用する利率で割り引いた現在価値を算定しております。

また、仕組預け金については、発行体から提示された価格によっております。

(2) 買入金銭債権

買入金銭債権については、取引金融機関から提示された価格によっております。

(3) 商品有価証券

ディーリング業務のために保有している債券等の有価証券については、取引所の価格又は取引金融機関から提示された価格によっております。

(4) 有価証券

株式は、取引所の価格、債券は取引所の価格又は取引金融機関から提示された価格によっております。また、自金庫保証付私募債については、新規に投資を行った場合に想定される適用金利で割り引いた現在価値評価によっております。

なお、保有目的ごとの有価証券に関する注記事項については35.36.及び37.に記載しております。

(5) 貸出金

貸出金は、以下の①～⑥の合計額から、貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除する方法により算定し、その算出結果を時価に代わる金額として記載しております。

①残存期間が短期間（90日以内）のものは、時価は貸借対照表中の貸出金勘定に計上している額（貸倒引当金控除前の額。以下「貸出金計上額」という。）と近似していることから、当該貸出金計上額

②①以外のうち、変動金利によるものは貸出金計上額

③担保資産の範囲内に限るなどの特性により、返済期限を設けていないものについては、貸出金計上額

④①以外のうち、固定金利によるものは貸出金の期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額を市場金利で割り引いた価額

⑤仕組貸出金については、取引金融機関から提示された価格によっております。

⑥破綻懸念先債権、実質破綻先債権及び破綻先債権等、将来キャッシュ・フローの見積りが困難な債権については、貸出金計上額から、貸出金に対応する個別貸倒引当金を控除する方法により算定し、その算出結果を時価に代わる金額として記載しております。

金融負債

(1) 預金積金

要求払預金については、決算日に要求された場合の支払額（帳簿価額）を時価とみなしております。また、定期性預金の時価は、一定の期間ごとに区分して、将来のキャッシュ・フローを割り引いて現在価値を算定しております。その割引率は、新規に預金を受け入れる際に使用する利率を用いております。なお、残存期間が短期（90日以内）のものと及び変動金利のものは、時価が帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(2) 借入金

借入金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映し、また、当金庫の信用状態は実行後大きく異なっていないことから、時価は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額を時価としております。固定金利によるものは、一定の期間ごとに区分した当該借入金の元利金の合計額を市場金利で割り引いて現在価値を算定し、その算出結果を時価に代わる金額として記載しております。

(注2) 市場価格のない株式等及び組合出資金の貸借対照表計上額は次のとおりであり、金融商品の時価情報には含めておりません。

(単位：百万円)	
区 分	貸借対照表計上額
子会社・子法人等株式（※1）	66
関連法人等株式（※1）	—
非上場株式（※1）	264
信金中金出資金（※1）	11,658
組合出資金（※2）	2,305
合 計	14,294

（※1）子会社・子法人等株式、関連法人等株式、非上場株式及び信金中金出資金については、企業会計基準適用指針第19号「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」（令和2年3月31日）第5項に基づき、時価開示の対象とはしていません。

（※2）組合出資金については、企業会計基準適用指針第31号「時価の算定に関する会計基準の適用指針」（令和3年6月17日）第24－16項に基づき、時価開示の対象とはしていません。

(注3) 金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額
(単位：百万円)

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
預け金	370,973	221,000	15,000	30,000
買入金銭債権	762	2,027	—	2,100
有価証券	29,959	100,658	85,481	116,087
満期保有目的の債券	—	999	498	—
その他有価証券のうち満期があるもの	29,959	99,659	84,983	116,087
貸出金（※）	722,821	259,371	96,912	58,766
合 計	1,124,517	583,057	197,393	206,954

※ 貸出金のうち、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等、償還予定額が見込めないもの、期間の定めがないものは含めておりません。

(注4) 預金積金の決算日後の償還予定額
(単位：百万円)

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
預金積金（※）	2,078,748	39,655	0	—

※ 預金積金のうち、要求払預金は「1年以内」に含めて開示しております。

35. 有価証券の時価及び評価差額等に関する事項は次のとおりであります。これらには、「国債」「地方債」「社債」「株式」「その他の証券」のほか、「商品有価証券」が含まれております。以下、37まで同様であります。

売買目的有価証券

(単位：百万円)	
	当事業年度の損益に含まれた評価差額
売買目的有価証券	△0

満期保有目的の債券

(単位：百万円)				
	種 類	貸借対照表 計上額	時 価	差 額
時価が貸借対照表計上額を超えるもの	国 債	498	499	1
	地方債	500	500	0
	社 債	—	—	—
	その他	—	—	—
	小 計	998	999	1
時価が貸借対照表計上額を超えないもの	国 債	499	498	△0
	地方債	—	—	—
	社 債	—	—	—
	その他	—	—	—
	小 計	499	498	△0
合 計		1,497	1,498	1

その他有価証券

(単位：百万円)				
	種 類	貸借対照表 計上額	取得原価	差 額
貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	株 式	9,420	6,144	3,276
	債 券	49,052	48,865	187
	国 債	5,006	4,999	6
	地方債	1,908	1,901	6
	社 債	42,137	41,963	174
	その他	43,278	41,663	1,615
	小 計	101,751	96,672	5,078
貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	株 式	1,008	1,063	△54
	債 券	185,511	194,374	△8,862
	国 債	49,624	54,165	△4,541
	地方債	99	100	△0
	社 債	135,788	140,108	△4,320
	その他	154,134	159,883	△5,748
	小 計	340,655	355,321	△14,666
合 計		442,406	451,994	△9,587

36. 当事業年度中に売却した満期保有目的の債券
売却した満期保有目的の債券はございません。

37. 当事業年度中に売却したその他有価証券
(単位：百万円)

	売却額	売却益の合計額	売却損の合計額
株 式	2,121	412	64
債 券	900	0	—
国 債	—	—	—
地方債	—	—	—
社 債	900	0	—
その他	2,439	759	—
合 計	5,462	1,172	64

38. 運用目的の金銭の信託
(単位：百万円)

	貸借対照表計上額	当事業年度の損益に含まれた評価差額
運用目的の金銭の信託	5,000	—

39. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、56,550百万円であります。このうち契約残存期間が1年以内のものが9,116百万円であります。なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当金庫の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当金庫が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。

また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている金庫内手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

40. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳は、それぞれ以下のとおりであります。

繰延税金資産	
貸倒引当金損金算入限度額超過額	4,310百万円
その他有価証券評価差額	2,676百万円
その他	1,570百万円
繰延税金資産小計	8,558百万円
評価性引当額	△3,272百万円
繰延税金資産合計	5,285百万円
繰延税金負債	
その他有価証券評価差額	一百万円
その他	32百万円
繰延税金負債合計	32百万円
繰延税金資産の純額	5,252百万円

41. 収益認識会計基準の「表示」に関する事項
 企業会計基準第29号「収益認識に関する会計基準」（令和2年3月31日）に基づく契約資産等の金額は、他の資産等と区分表示していません。当事業年度末の契約資産、顧客との契約から生じた債権及び契約負債の金額は、それぞれ以下のとおりであります。
- | | |
|---------------|-------|
| 契約資産 | 一百万円 |
| 顧客との契約から生じた債権 | 41百万円 |
| 契約負債 | 0百万円 |
42. 追加情報
 その他の出資金は、協同組織金融機関の優先出資に関する法律（平成5年5月12日公布法律第44号）第15条第1項第1号の規定に基づく優先出資の消却に対応して優先出資金から振替えて計上したものであります。

<損益計算書の注記>

- 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。
- 子会社との取引による収益総額 116百万円
 子会社との取引による費用総額 360百万円
- 出資1口当たり当期純利益金額 8円75銭
- 企業会計基準第29号「収益認識に関する会計基準」（令和2年3月31日）に基づく顧客との契約から生じる収益の金額は、他の収益と区分表示していません。当事業年度における顧客との契約から生じる収益は、2,179百万円であります。
- 収益を理解するための基礎となる情報は、貸借対照表の注記において、重要な会計方針とあわせて注記しております。
- 当事業年度において、次の資産において減損損失を計上しております。

資産			
用途	場所	種類	減損損失
厚生施設	京都府	土地	16百万円

- (1) 減損損失の認識に至った経緯
 厚生施設（京都保養所：京都イン）の売却の意思決定により、減損損失として特別損失に計上しております。
- (2) 回収可能価額の算定方法
 重要な資産に係る回収可能価額は、「不動産鑑定評価基準」に基づき算定した鑑定価格により算定しております。



経営に関する指標〔単体〕

主要な経営指標の推移

(単位：利益・千円、口数・百万口、残高・百万円)

	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
経常収益	27,639,900	28,407,975	27,274,011	27,671,293	28,574,700
経常利益	3,543,584	2,141,211	3,494,388	4,376,818	4,402,146
当期純利益	2,753,981	2,219,363	3,259,990	3,642,433	3,843,077
普通出資総額	22,932	22,680	22,345	21,976	21,654
優先出資総額	—	—	—	—	—
普通出資総口数	458	453	446	439	433
優先出資総口数	—	—	—	—	—
純資産額	116,386	121,770	121,358	115,609	125,216
総資産額	1,998,658	2,314,479	2,364,634	2,293,354	2,305,615
預金積金残高	1,857,880	2,075,380	2,114,573	2,112,486	2,118,404
貸出金残高	1,013,893	1,128,974	1,137,531	1,153,006	1,140,995
有価証券残高	366,995	391,620	448,303	463,487	446,539
単体自己資本比率	10.30%	11.14%	11.11%	11.05%	11.50%
出資に対する配当金 (出資1口当たり)	0.5 円	0.5 円	0.5 円	0.5 円	0.5 円
会員数	127,944 人	127,665 人	125,626 人	120,955 人	117,455 人
役員数	16 人	17 人	17 人	18 人	18 人
うち常勤役員	12 人	12 人	12 人	13 人	13 人
職員数	1,348 人	1,363 人	1,348 人	1,334 人	1,275 人

(注) 自己資本比率の算出方法を定めた「信用金庫法第89条第1項において準用する銀行法第14条の2の規定に基づき、信用金庫及び信用金庫連合会がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準（平成18年金融庁告示第21号）」が平成25年3月8日に改正され、平成26年3月31日から改正後の告示が適用されたことから、平成25年度からは新告示に基づく開示を行っております。
なお、当金庫は国内基準を採用しております。

業務粗利益

(単位：千円・%)

	令和4年度	令和5年度
資金運用収益	24,089,622	24,459,511
資金調達費用	338,702	327,086
資金運用収支	23,750,920	24,132,425
役務取引等収益	2,325,814	2,392,514
役務取引等費用	1,103,405	1,125,127
役務取引等収支	1,222,408	1,267,387
その他業務収益	354,717	136,694
その他業務費用	1,364,237	2,106,806
その他業務収支	△ 1,009,519	△ 1,970,112
業務粗利益	23,963,809	23,429,700
業務粗利益率	1.05	1.04

(注) 1. 「資金調達費用」は、金銭の信託運用見合費用（令和4年度780千円、令和5年度499千円）を控除して表示しております。
2. 業務粗利益率＝業務粗利益÷資金運用勘定平均残高×100
3. 国内業務部門と国際業務部門の区別はしていません。

業務純益

(単位：千円)

	令和4年度	令和5年度
業務純益	5,388,451	5,032,758
実質業務純益	5,909,368	5,401,334
コア業務純益	6,401,507	6,829,835
コア業務純益（投資信託解約損益を除く）	6,027,391	6,656,084

(注) 1. 業務純益＝業務収益－（業務費用－金銭の信託運用見合費用）
業務費用には、例えば人件費のうちの役員賞与等のような臨時的な経費等を含まないこととしています。
また、貸倒引当金繰入額が全体として繰入超過の場合、一般貸倒引当金繰入額（または取崩額）を含みます。
2. 実質業務純益＝業務純益＋一般貸倒引当金繰入額
実質業務純益は、業務純益から、一般貸倒引当金繰入額の影響を除いたものです。
3. コア業務純益＝実質業務純益－国債等債券損益
国債等債券損益は、国債等債券売却益、国債等債券償還益、国債等債券売却損、国債等債券償還損、国債等債券償却を通算した損益です。
4. 「実質業務純益」「コア業務純益」「コア業務純益（投資信託解約損益を除く。）」については、銀行法施行規則等の一部を改正する内閣府令（令和1年9月13日）による改正を受け、令和元年度分から開示しております。

資金運用・調達勘定平均残高、利息、利回り

(単位：平均残高・百万円、利息・千円、利回り・%)

		令和4年度	令和5年度
資金運用勘定	平均残高	2,278,499	2,235,240
	利息	24,089,622	24,459,511
	利回り	1.05	1.09
	うち貸出金		
	平均残高	1,137,490	1,140,337
	利息	17,811,711	17,826,205
	利回り	1.56	1.56
	うち預け金		
	平均残高	655,891	582,440
	利息	1,049,041	1,126,089
	利回り	0.15	0.19
	うちコールローン		
	平均残高	—	—
	利息	—	—
	利回り	—	—
	うち商品有価証券		
	平均残高	10	10
	利息	50	50
	利回り	0.48	0.48
	うち有価証券		
	平均残高	463,525	496,977
	利息	4,926,865	5,243,912
	利回り	1.06	1.05
資金調達勘定	平均残高	2,202,764	2,155,943
	利息	338,702	327,086
	利回り	0.01	0.01
	うち預金積金		
	平均残高	2,104,854	2,106,671
	利息	271,583	286,840
	利回り	0.01	0.01
	うち借入金		
	平均残高	104,877	53,491
	利息	63,354	36,658
	利回り	0.06	0.06
	うちコールマネー		
	平均残高	—	—
	利息	—	—
	利回り	—	—

(注) 1. 資金運用勘定は無利息預け金の平均残高（令和4年度5,755百万円、令和5年度5,645百万円）を、資金調達勘定は金銭の信託運用見合い額（令和4年度7,803百万円、令和5年度4,997百万円）及び利息（令和4年度780千円、令和5年度499千円）をそれぞれ控除しております。
2. 国内業務部門と国際業務部門の区別はしていません。

その他業務利益の内訳

(単位：千円)

	令和4年度	令和5年度
その他業務収益	354,717	136,694
うち外国為替売買益	41,643	36,364
うち国債等債券売却益	81,925	972
うち国債等債券償還益	4,224	10,478
うちその他の業務収益	226,924	88,878
その他業務費用	1,364,237	2,106,806
うち商品有価証券売却損	42	73
うち国債等債券売却損	676	—
うち国債等債券償還損	577,612	1,439,951
うちその他の業務費用	785,906	666,782
その他業務利益	△ 1,009,519	△ 1,970,112

経費の内訳

(単位：千円)

	令和4年度	令和5年度
人件費	11,554,445	11,549,692
報酬給与手当	9,199,163	9,153,964
その他	2,355,282	2,395,728
物件費	6,268,617	6,286,496
事務費	2,929,783	2,817,392
固定資産費	1,190,719	1,108,620
事業費	417,513	432,964
人事厚生費	122,615	127,082
減価償却費	1,310,721	1,500,698
預金保険料	297,265	299,738
税金	304,340	314,313
合計	18,127,403	18,150,502

利鞘

(単位：%)

	令和4年度	令和5年度
資金運用利回	1.05	1.09
資金調達原価率	0.83	0.85
総資金利鞘	0.22	0.24

利益率

(単位：%)

	令和4年度	令和5年度
総資産経常利益率	0.18	0.19
総資産当期純利益率	0.15	0.16

(注) 総資産経常（当期純）利益率＝経常（当期純）利益÷総資産（債務保証見返を除く）平均残高×100

受取利息・支払利息の増減

(単位：千円)

	令和4年度		令和5年度	
	収支額	純増減	収支額	純増減
受取利息	24,089,622	429,541	24,459,511	369,889
うち貸出金	17,811,711	△ 74,040	17,826,205	14,494
うち預け金	1,049,041	87,578	1,126,089	77,048
うちコールローン	—	—	—	—
うち商品有価証券	50	△ 88	50	0
うち有価証券	4,926,865	395,843	5,243,912	317,046
支払利息	339,482	△ 19,024	327,586	△ 11,896
うち預金積金	271,583	783	286,840	15,256
うち借入金	63,354	△ 18,769	36,658	△ 26,696
うちコールマネー	—	—	—	—

(注) 国内業務部門と国際業務部門の区別はしていません。

内国為替取扱高

(単位：百万円・千件)

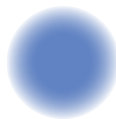
	令和4年度		令和5年度	
	送金・振込	代金取立	送金・振込	代金取立
仕向為替取扱高	1,382,052	24,354	1,451,807	—
件数	1,781	12	1,799	—
被仕向為替取扱高	1,600,963	8,918	1,742,828	—
件数	2,247	6	2,292	—
取扱高合計	2,983,015	33,272	3,194,636	—
件数合計	4,028	19	4,092	—

(注) 代金取立は令和4年11月に手形交換所が電子化されたことにより、取扱いはございません。

外国為替取扱高

(単位：千米ドル)

	令和4年度	令和5年度
貿易取引取扱高	106,048	86,322
貿易外取引取扱高	38,185	31,441
合 計	144,233	117,764



預金に関する指標

預金・譲渡性預金平均残高

(単位：百万円)

	令和4年度	令和5年度
流動性預金	987,749	1,000,789
うち有利息預金	834,429	842,153
定期性預金	1,109,385	1,097,867
うち固定金利定期預金	1,109,233	1,097,730
うち変動金利定期預金	152	137
その他	7,718	8,014
計	2,104,854	2,106,671
譲渡性預金	—	—
合 計	2,104,854	2,106,671

- (注) 1. 流動性預金＝当座預金＋普通預金＋貯蓄預金＋通知預金
 2. 定期性預金＝定期預金＋定期積金
 固定金利定期預金：預入時に満期までの利率が確定する定期預金
 変動金利定期預金：預入期間中の市場金利の変化に応じて金利が変動する定期預金
 3. 国内業務部門と国際業務部門の区別はしていません。

定期預金残高

(単位：百万円)

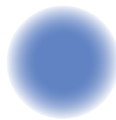
	令和4年度	令和5年度
定期預金	1,034,386	1,033,605
固定金利定期預金	1,034,077	1,033,334
変動金利定期預金	146	129
その他	162	141

預金者別預金残高

(単位：百万円・%)

	令和4年度	令和5年度
個人	1,361,289 (64.4)	1,365,214 (64.4)
法人	483,647 (22.8)	494,630 (23.3)
金融機関	46,013 (2.1)	44,858 (2.1)
公金	221,536 (10.4)	213,701 (10.0)
合 計	2,112,486 (100.0)	2,118,404 (100.0)

(注) () 内は構成比



貸出金等に関する指標

貸出金科目別平均残高

(単位：百万円・%)

	令和4年度	令和5年度
割引手形	7,052 (0.6)	6,769 (0.5)
手形貸付	35,840 (3.1)	34,981 (3.0)
証書貸付	1,085,337 (95.4)	1,089,335 (95.5)
当座貸越	9,260 (0.8)	9,251 (0.8)
合 計	1,137,490 (100.0)	1,140,337 (100.0)

(注) 国内業務部門と国際業務部門の区別はしていません。() 内は構成比

貸出金金利区分別残高

(単位：百万円)

	令和4年度	令和5年度
貸出金残高	1,153,006	1,140,995
うち変動金利	565,328	572,536
うち固定金利	587,677	568,458

貸出金担保別残高内訳

(単位：百万円)

	令和4年度	令和5年度
当金庫預金積金	15,948	14,700
有価証券	185	314
動産	—	—
不動産	337,451	336,886
その他	—	—
信用保証協会・信用保険	363,499	318,872
保証	137,041	136,593
信用	298,878	333,629
貸出金合計	1,153,006	1,140,995

債務保証見返の担保別残高内訳

(単位：百万円)

	令和4年度	令和5年度
当金庫預金積金	196	121
有価証券	—	—
動産	—	—
不動産	267	227
その他	—	—
信用保証協会・信用保険	41	40
保証	—	—
信用	389	312
債務保証見返合計	896	700

貸出金業種別残高内訳

(単位：百万円・%)

	令和4年度		令和5年度	
	貸出先数	貸出金残高	貸出先数	貸出金残高
製造業	3,080	125,047 (10.8)	2,920	118,427 (10.3)
農業、林業	15	119 (0.0)	10	99 (0.0)
漁業	—	— (—)	—	— (—)
鉱業、採石業、砂利採取業	1	56 (0.0)	1	45 (0.0)
建設業	4,100	154,268 (13.3)	4,061	150,960 (13.2)
電気・ガス・熱供給・水道業	8	313 (0.0)	8	500 (0.0)
情報通信業	371	8,990 (0.7)	365	8,589 (0.7)
運輸業、郵便業	835	38,217 (3.3)	797	36,751 (3.2)
卸売業、小売業	3,244	127,082 (11.0)	3,109	123,786 (10.8)
金融業、保険業	69	68,246 (5.9)	70	74,187 (6.5)
不動産業	3,691	310,678 (26.9)	3,572	310,457 (27.2)
物品賃貸業	77	7,608 (0.6)	77	7,144 (0.6)
学術研究、専門・技術サービス業	463	8,880 (0.7)	444	9,029 (0.7)
宿泊業	42	7,004 (0.6)	41	6,439 (0.5)
飲食業	1,914	29,068 (2.5)	1,815	27,707 (2.4)
生活関連サービス業、娯楽業	820	33,981 (2.9)	801	32,579 (2.8)
教育、学習支援業	128	2,866 (0.2)	124	3,363 (0.2)
医療、福祉	713	24,642 (2.1)	700	23,440 (2.0)
その他のサービス	2,018	52,849 (4.5)	1,986	55,248 (4.8)
小 計	21,589	999,921 (86.7)	20,901	988,758 (86.6)
地方公共団体	7	11,359 (0.9)	8	13,852 (1.2)
個人	17,719	141,629 (12.2)	16,840	138,314 (12.1)
海外円借款、国内店名義現地貸	2	94 (0.0)	2	69 (0.0)
合 計	39,317	1,153,006 (100.0)	37,751	1,140,995 (100.0)

(注) 1. 業種別区分は日本標準産業分類の大分類に準じて記載しております。
2. () 内は構成比

預貸率

(単位：百万円)

		令和4年度	令和5年度
貸出金 (A)		1,153,006	1,140,995
預 金 (B)		2,112,486	2,118,404
預貸率	(A) / (B) × 100	54.58%	53.86%
	期中平均	54.04%	54.12%

(注) 1. 預貸率 = 貸出金 ÷ (預金積金 + 譲渡性預金) × 100
2. 国内業務部門と国際業務部門の区別はしていません。

代理貸付の残高内訳

(単位：百万円)

	令和4年度	令和5年度
信金中央金庫	545	391
(株)日本政策金融公庫 (国民生活事業)	21	19
(独)住宅金融支援機構	3,687	3,430
(株)日本政策金融公庫 (中小企業事業)	—	—
(独)福祉医療機構	73	42
(独)勤労者退職金共済機構	—	—
(独)中小企業基盤整備機構	185	178
合 計	4,514	4,062

(注) 1. 平成19年4月1日に(独)住宅金融支援機構は住宅金融公庫の権利及び義務を承継しております。
2. 平成20年10月1日に(株)日本政策金融公庫は、国民生活金融公庫・中小企業金融公庫の権利及び義務を承継しております。

消費者ローン・住宅ローン残高

(単位：百万円)

	令和4年度	令和5年度
個人ローン	4,042	4,163
カードローン	2,032	2,040
住宅ローン	146,046	142,338

貸出金使途別残高内訳

(単位：百万円・%)

	令和4年度	令和5年度
設備資金	434,526 (37.6)	429,059 (37.6)
運転資金	718,479 (62.3)	711,936 (62.3)
合 計	1,153,006 (100.0)	1,140,995 (100.0)

(注) () 内は構成比

貸出金償却額

(単位：千円)

	令和4年度	令和5年度
貸出金償却額	40,435	43,803

貸倒引当金の内訳

(単位：百万円)

	令和4年度			令和5年度		
	期首残高	期末残高	増減額	期首残高	期末残高	増減額
一般貸倒引当金	3,837	4,358	520	4,358	4,727	368
個別貸倒引当金	3,727	3,183	△ 544	3,183	3,295	112
合 計	7,565	7,541	△ 23	7,541	8,023	481

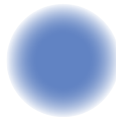
信用金庫法開示債権及び金融再生法開示債権

○信用金庫法開示債権及び金融再生法開示債権の保全・引当状況

(単位：百万円)

区 分		開示残高 (a)	保全額 (b)	担保・保証等 による回収 見込額 (c)	貸倒引当金 (d)	保全率 (b) / (a)	引当率 (d) / (a-c)
破産更生債権及び これらに準ずる債権	令和4年度	5,728	5,728	5,163	564	100.0%	100.0%
	令和5年度	6,038	6,038	5,525	512	100.0%	100.0%
危険債権	令和4年度	23,618	21,230	18,841	2,388	89.8%	49.9%
	令和5年度	25,578	23,025	20,471	2,553	90.0%	49.9%
要管理債権	令和4年度	2,743	1,521	1,360	160	55.4%	11.6%
	令和5年度	2,649	1,390	1,254	135	52.4%	9.7%
三月以上延滞債権	令和4年度	—	—	—	—	—	—
	令和5年度	—	—	—	—	—	—
貸出条件緩和債権	令和4年度	2,743	1,521	1,360	160	55.4%	11.6%
	令和5年度	2,649	1,390	1,254	135	52.4%	9.7%
小計 (A)	令和4年度	32,089	28,479	25,365	3,113	88.7%	46.3%
	令和5年度	34,266	30,453	27,252	3,201	88.8%	45.6%
正常債権 (B)	令和4年度	1,123,606					
	令和5年度	1,108,863					
合 計 (A) + (B)	令和4年度	1,155,696					
	令和5年度	1,143,130					

- (注) 1. 「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権です。
2. 「危険債権」とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権で、「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」に該当しない債権です。
3. 「要管理債権」とは、信用金庫法上の「三月以上延滞債権」に該当する貸出金と「貸出条件緩和債権」に該当する貸出金の合計です。
4. 「三月以上延滞債権」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上遅延している貸出金で、「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」及び「危険債権」に該当しない貸出金です。
5. 「貸出条件緩和債権」とは、債務者の経営再建等を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で、「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」、「危険債権」及び「三月以上延滞債権」に該当しない貸出金です。
6. 「正常債権」(B)とは、債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がない債権であり、「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」、「危険債権」及び「要管理債権」以外の債権です。
7. 「担保・保証等による回収見込額」(c)は、自己査定に基づいて計算した担保の処分可能見込額及び保証による回収が可能と認められる額の合計額です。
8. 「貸倒引当金」(d)には、正常債権に対する一般貸倒引当金を除いて計上しております。
9. 「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」、「危険債権」及び「正常債権」が対象となる債権は、貸借対照表の「有価証券」中の社債（その元本の償還及び利息の支払の全部又は一部について保証しているものであって、当該社債の発行が有価証券の私募（金融商品取引法第2条第3項）によるものに限る。）、貸出金、外国為替、「その他資産」中の未収利息及び仮払金並びに債務保証見返の各勘定に計上されるものと並びに注記されている有価証券の貸付けを行っている場合のその有価証券（使用貸借又は質貸借契約によるものに限る。）です。



有価証券に関する指標

預証率

(単位：百万円)

		令和4年度	令和5年度
有価証券 (A)		463,487	446,539
預 金 (B)		2,112,486	2,118,404
預証率	(A) / (B) × 100	21.94%	21.07%
	期中平均	22.02%	23.59%

(注) 1. 預証率＝有価証券÷(預金積金+譲渡性預金)×100
2. 国内業務部門と国際業務部門の区別はしていません。

商品有価証券平均残高

(単位：百万円)

	令和4年度	令和5年度
商品国債	10	10
商品地方債	—	—
合 計	10	10

保有有価証券期末残高・平均残高

(単位：百万円)

	令和4年度		令和5年度	
	期末残高	平均残高	期末残高	平均残高
国債	56,417	64,497	55,627	59,245
地方債	1,920	1,811	2,507	2,018
社債	186,642	188,406	177,925	190,372
株式	9,455	10,571	10,760	8,086
外国証券	156,031	139,202	178,370	181,854
その他の証券	53,020	59,035	21,348	55,399
合 計	463,487	463,525	446,539	496,977

保有有価証券残存期間別残高

令和4年度

(単位：百万円)

	1年以下	1年超 3年以下	3年超 5年以下	5年超 7年以下	7年超 10年以下	10年超	期間の定め ないもの	合 計
国債	—	5,043	—	—	20,142	31,231	—	56,417
地方債	—	1,819	100	—	—	—	—	1,920
社債	13,381	33,277	16,182	4,493	12,470	82,744	24,092	186,642
株式	—	—	—	—	—	—	9,455	9,455
外国証券	20,394	27,657	13,317	4,773	30,118	7,256	52,512	156,031
その他の証券	0	—	33,718	3,049	—	—	16,252	53,020

令和5年度

(単位：百万円)

	1年以下	1年超 3年以下	3年超 5年以下	5年超 7年以下	7年超 10年以下	10年超	期間の定め ないもの	合 計
国債	5,006	—	499	6,841	13,548	29,732	—	55,627
地方債	501	1,306	600	—	99	—	—	2,507
社債	19,451	17,411	17,347	8,011	12,655	79,690	23,358	177,925
株式	—	—	—	—	—	—	10,760	10,760
外国証券	4,042	35,870	22,253	25,032	17,749	6,664	66,757	178,370
その他の証券	958	34	5,334	361	1,182	—	13,477	21,348

有価証券の時価情報

1. 売買目的有価証券

(単位：百万円)

	令和4年度		令和5年度	
	貸借対照表計上額	当期の損益に含まれた評価差額	貸借対照表計上額	当期の損益に含まれた評価差額
売買目的有価証券	10	△ 0	10	△ 0

(注) 貸借対照表計上額は、期末日における市場価格等に基づいております。

2. 満期保有目的の債券

(単位：百万円)

	種 類	令和4年度			令和5年度		
		貸借対照表計上額	時 価	差 額	貸借対照表計上額	時 価	差 額
時価が貸借対照表計上額を超えるもの	国 債	—	—	—	498	499	1
	地方債	—	—	—	500	500	0
	短期社債	—	—	—	—	—	—
	社 債	—	—	—	—	—	—
	その他	—	—	—	—	—	—
	小 計	—	—	—	998	999	1
時価が貸借対照表計上額を超えないもの	国 債	—	—	—	499	498	△ 0
	地方債	—	—	—	—	—	—
	短期社債	—	—	—	—	—	—
	社 債	—	—	—	—	—	—
	その他	—	—	—	—	—	—
	小 計	—	—	—	499	498	△ 0
合 計		—	—	—	1,497	1,498	1

(注) 1. 時価は、期末日における市場価格等に基づいております。
2. 上記の「その他」は、外国証券及び投資信託等です。

3. 子会社・子法人等株式及び関連法人等株式

該当する株式はありません。

4. その他有価証券

(単位：百万円)

	種 類	令和4年度			令和5年度		
		貸借対照表計上額	取得原価	差 額	貸借対照表計上額	取得原価	差 額
貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株 式	4,343	3,442	900	9,420	6,144	3,276
	債 券	60,316	59,984	331	49,052	48,865	187
	国 債	6,515	6,467	48	5,006	4,999	6
	地方債	1,920	1,903	17	1,908	1,901	6
	短期社債	—	—	—	—	—	—
	社 債	51,879	51,613	266	42,137	41,963	174
	その他	28,909	28,360	549	43,278	41,663	1,615
	小 計	93,568	91,787	1,781	101,751	96,672	5,078
貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株 式	4,757	5,436	△ 679	1,008	1,063	△ 54
	債 券	184,664	192,274	△ 7,609	185,511	194,374	△ 8,862
	国 債	49,901	52,682	△ 2,781	49,624	54,165	△ 4,541
	地方債	—	—	—	99	100	△ 0
	短期社債	—	—	—	—	—	—
	社 債	134,763	139,591	△ 4,828	135,788	140,108	△ 4,320
	その他	179,232	191,060	△ 11,828	154,134	159,883	△ 5,748
	小 計	368,654	388,771	△ 20,117	340,655	355,321	△ 14,666
	合 計	462,223	480,559	△ 18,335	442,406	451,994	△ 9,587

(注) 1. 貸借対照表計上額は、期末日における市場価格等に基づいております。
2. 上記の「その他」は、外国証券及び投資信託等です。
3. 市場価格のない株式等及び組合出資金は、本表には含めておりません。

5. 市場価格のない株式等及び組合出資金

(単位：百万円)

内 容	令和4年度	令和5年度
	貸借対照表計上額	貸借対照表計上額
子会社・子法人等株式及び関連法人等株式	69	66
その他有価証券（未公開株式）	284	264
その他有価証券（投資事業有限責任組合）	909	2,305
合 計	1,263	2,636

金銭の信託

1. 運用目的の金銭の信託

(単位：百万円)

	令和4年度		令和5年度	
	貸借対照表計上額	当期の損益に含まれた評価差額	貸借対照表計上額	当期の損益に含まれた評価差額
運用目的の金銭の信託	5,000	－	5,000	－

(注) 貸借対照表計上額は、期末日における市場価格等に基づいております。

2. 満期保有目的の金銭の信託

該当する金銭の信託はありません。

3. その他の金銭の信託

該当する金銭の信託はありません。

公共債引受額・窓販実績・ディーリング実績

(単位：百万円)

	令和4年度			令和5年度		
	引受額	窓販実績	ディーリング実績	引受額	窓販実績	ディーリング実績
国債	－	1,049	118	－	905	247
地方債	－	－	－	－	－	－
政府保証債	－	－	－	－	－	－
合 計	－	1,049	118	－	905	247

オプション・先物取引情報

金融先物取引、金融等デリバティブ取引、先物外国為替取引、有価証券店頭デリバティブ取引、有価証券指数等先物取引、有価証券オプション取引、有価証券先物取引等、信用金庫法施行規則第102条の第1項第5号に掲げる取引はありません。

報酬体系について

1. 対象役員

当金庫における報酬体系の開示対象となる「対象役員」は、常勤理事及び常勤監事をいいます。対象役員に対する報酬等は、職務執行の対価として支払う「基本報酬」及び「賞与」、在任期間中の職務執行及び特別功勞の対価として退任時に支払う「退職慰勞金」で構成されております。

(1) 報酬体系の概要

【基本報酬及び賞与】

非常勤を含む全役員の基本報酬及び賞与につきましては、総代会において、理事全員及び監事全員それぞれの支払総額の最高限度額を決定しております。

そのうえで、各理事の基本報酬額につきましては役位や在任年数等を、各理事の賞与額につきましては前年度の業績等をそれぞれ勘案し、当金庫の理事会において決定しております。また、各監事の基本報酬額及び賞与額につきましては、監事の協議により決定しております。

【退職慰勞金】

退職慰勞金につきましては、在任期間中に每期引当金を計上し、退任時に総代会で承認を得た後、支払っております。

なお、当金庫では、全役員に適用される退職慰勞金の支払いに関して、主として決定方法・支払時期等の事項を規程で定めております。

(2) 令和5年度における対象役員に対する報酬等の支払総額

(単位：百万円)

区 分	支払総額
対象役員に対する報酬等	357

- (注) 1. 対象役員に該当する理事は12名、監事は1名です。
2. 上記の内訳は、「基本報酬」239百万円、「賞与」28百万円、「退職慰勞金」89百万円となっております。
 なお、「賞与」は、当年度中に支払った賞与のうち当年度に帰属する部分の金額（過年度に繰り入れた引当金分を除く）と当年度に繰り入れた役員賞与引当金の合計額です。
 「退職慰勞金」は、当年度中に支払った退職慰勞金（過年度に繰り入れた引当金分を除く）と当年度に繰り入れた役員退職慰勞引当金の合計額です。
3. 使用人兼務役員の使用人としての報酬等を含めております。

(3) その他

「信用金庫法施行規則第132条第1項第6号等の規定に基づき、報酬等に関する事項であって、信用金庫等の業務の運営又は財産の状況に重要な影響を与えるものとして金融庁長官が別に定めるものを定める件」（平成24年3月29日付金融庁告示第22号）第2条第1項第3号、4号、6号及び第3条第1項第3号、4号、6号に該当する事項はありませんでした。

2. 対象職員等

当金庫における報酬体系の開示対象となる「対象職員等」は、当金庫の非常勤役員、当金庫の職員、当金庫の主要な連結子法人等の役員であって、対象役員が受ける報酬等と同等額以上の報酬等を受ける者のうち、当金庫の業務及び財産の状況に重要な影響を与える者をいいます。

なお、令和5年度において、対象職員等に該当する者はいませんでした。

- (注) 1. 対象職員等には、期中に退任・退職した者も含めております。
2. 「主要な連結子法人等」とは、当金庫の連結子法人等のうち、当金庫の連結総資産に対して2%以上の資産を有する会社等をいいます。
3. 「同等額」は、令和5年度に対象役員に支払った報酬等の平均額としております。
4. 令和5年度において対象役員が受ける報酬等と同等額以上の報酬等を受ける者はいませんでした。

自己資本の充実の状況〔単体〕

I. 単体における事業年度の開示事項

1. 自己資本の構成に関する開示事項

※本項目は、平成25年度以降適用されている自己資本比率規制（パーゼルⅢ）に対応しております。

(単位：百万円)

項 目	令和4年度	令和5年度
コア資本に係る基礎項目（1）		
普通出資又は非累積的永久優先出資に係る会員勘定の額	125,313	128,618
うち、出資金及び資本剰余金の額	26,056	25,734
うち、利益剰余金の額	99,477	103,100
うち、外部流出予定額（△）	219	216
うち、上記以外に該当するものの額	△0	△0
コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額	4,424	4,784
うち、一般貸倒引当金コア資本算入額	4,424	4,784
うち、適格引当金コア資本算入額	—	—
適格旧資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	—
公的機関による資本の増強に関する措置を通じて発行された資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	—
土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額の45%に相当する額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	205	—
コア資本に係る基礎項目の額 (イ)	129,943	133,403
コア資本に係る調整項目（2）		
無形固定資産（モーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。）の額の合計額	3,732	3,591
うち、のれんに係るものの額	—	—
うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るもの以外の額	3,732	3,591
繰延税金資産（一時差異に係るものを除く。）の額	—	—
適格引当金不足額	—	—
証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額	—	—
負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額	—	—
前払年金費用の額	—	—
自己保有普通出資等（純資産の部に計上されるものを除く。）の額	—	—
意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額	—	—
少数出資金融機関等の対象普通出資等の額	—	—
信用金庫連合会の対象普通出資等の額	—	—
特定項目に係る10%基準超過額	—	—
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額	—	—
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	—	—
うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に関連するものの額	—	—
特定項目に係る15%基準超過額	—	—
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額	—	—
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	—	—
うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に関連するものの額	—	—
コア資本に係る調整項目の額 (ロ)	3,732	3,591
自己資本		
自己資本の額 ((イ) - (ロ)) (ハ)	126,211	129,811
リスク・アセット等（3）		
信用リスク・アセットの額の合計額	1,094,073	1,080,533
うち、経過措置によりリスク・アセットの額に算入される額の合計額	3,142	—
うち、他の金融機関等向けエクスポージャー	△1,425	—
うち、上記以外に該当するものの額	4,567	—
オペレーショナル・リスク相当額の合計額を8%で除して得た額	47,755	47,971
信用リスク・アセット調整額	—	—
オペレーショナル・リスク相当額調整額	—	—
リスク・アセット等の額の合計額 (ニ)	1,141,828	1,128,505
自己資本比率		
自己資本比率 ((ハ) / (ニ))	11.05%	11.50%

(注) 自己資本比率の算出方法を定めた「信用金庫法第89条第1項において準用する銀行法第14条の2の規定に基づき、信用金庫及び信用金庫連合会がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準（平成18年金融庁告示第21号）」に基づき算出しております。

なお、当金庫は国内基準により自己資本比率を算出しております。

2. 定量的及び定性的な開示事項

(1) 自己資本調達手段の概要

当金庫の自己資本は、会員の皆さまからの「出資金」や利益の中から積み立てている「利益準備金」などの内部留保から構成されております。自己資本の充実、経営の健全性・安全性を保つためにもっとも重要な経営課題と考えております。

(2) 自己資本の充実度に関する評価方法の概要

自己資本の充実度に関しましては、自己資本比率の国内基準4%を十分に上回っており、経営の健全性・安全性を保たれていると評価しております。将来の自己資本充実策については、中期経営計画及び年度ごとに掲げる経営計画に基づいた業務推進活動によって得られた利益による資本の積上げを基本的な施策として考えております。

(3) 自己資本の充実度に関する事項

(単位：百万円)

	令和4年度		令和5年度	
	リスク・アセット	所要自己資本額	リスク・アセット	所要自己資本額
イ. 信用リスク・アセット、所要自己資本の額の合計	1,094,073	43,762	1,080,533	43,221
①標準的手法が適用されるポートフォリオごとのエクスポージャー	1,025,067	41,002	1,014,328	40,573
現金	—	—	—	—
我が国の中央政府及び中央銀行向け	—	—	—	—
外国の中央政府及び中央銀行向け	1,500	60	1,500	60
国際決済銀行等向け	—	—	—	—
我が国の地方公共団体向け	—	—	—	—
外国の中央政府等以外の公共部門向け	—	—	—	—
国際開発銀行向け	—	—	—	—
地方公共団体金融機構向け	—	—	—	—
我が国の政府関係機関向け	280	11	178	7
地方三公社向け	173	6	140	5
金融機関及び第一種金融商品取引業者向け	140,137	5,605	105,590	4,223
法人等向け	239,598	9,583	265,142	10,605
中小企業等向け及び個人向け	101,752	4,070	102,663	4,106
抵当権付住宅ローン	35,987	1,439	35,427	1,417
不動産取得等事業向け	300,921	12,036	304,629	12,185
三月以上延滞等	1,960	78	2,503	100
取立未済手形	98	3	223	8
信用保証協会等による保証付	15,300	612	14,081	563
株式会社地域経済活性化支援機構等による保証付	—	—	—	—
出資等	10,143	405	8,928	357
出資等のエクスポージャー	10,143	405	8,928	357
重要な出資のエクスポージャー	—	—	—	—
上記以外	177,212	7,088	173,319	6,932
他の金融機関等の対象資本等調達手段のうち対象普通出資等及びその他外部TLAC関連調達手段に該当するもの以外のものに係るエクスポージャー	119,638	4,785	109,768	4,390
信用金庫連合会の対象普通出資等であってコア資本に係る調整項目の額に算入されなかった部分に係るエクスポージャー	9,214	368	12,354	494
特定項目のうち調整項目に算入されない部分に係るエクスポージャー	3,544	141	6,439	257
総株主等の議決権の百分の十を超える議決権を保有している他の金融機関等に係るその他外部TLAC関連調達手段に関するエクスポージャー	—	—	—	—
総株主等の議決権の百分の十を超える議決権を保有していない他の金融機関等に係るその他外部TLAC関連調達手段のうち、その他外部TLAC関連調達手段に係る5%基準額を上回る部分に係るエクスポージャー	—	—	1,189	47
上記以外のエクスポージャー	44,815	1,792	43,567	1,742
②証券化エクスポージャー	—	—	—	—
証券化	—	—	—	—
再証券化	—	—	—	—
③リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャー	65,858	2,634	66,204	2,648
ルック・スルー方式	65,858	2,634	66,204	2,648
マンドート方式	—	—	—	—
蓋然性方式（250%）	—	—	—	—
蓋然性方式（400%）	—	—	—	—
フォールバック方式（1250%）	—	—	—	—
④経過措置によりリスク・アセットの額に算入されるものの額	4,567	182		
⑤他の金融機関等の対象資本等調達手段に係るエクスポージャーに係る経過措置によりリスク・アセットの額に算入されなかったものの額	△1,425	△57	—	—
⑥CVAリスク相当額を8%で除して得た額	4	0	0	0
⑦中央清算機関関連エクスポージャー	—	—	—	—
ロ. オペレーショナル・リスク相当額の合計額を8%で除した額	47,755	1,910	47,971	1,918
ハ. 単体総所要自己資本額（イ+ロ）	1,141,828	45,673	1,128,505	45,140

- (注) 1. 所要自己資本の額＝リスク・アセット×4%
2. 「エクスポージャー」とは、資産（派生商品取引によるものを除く）並びにオフ・バランス取引及び派生商品取引の与信相当額等のことです。
3. 「三月以上延滞等」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上延滞している債務者に係るエクスポージャー及び「我が国の中央政府及び中央銀行向け」から「法人等向け」（「国際決済銀行等向け」を除く）においてリスク・ウェイトが150%になったエクスポージャーのことです。
4. 当金庫は、基礎的手法によりオペレーショナル・リスク相当額を算定しています。

<オペレーショナル・リスク相当額（基礎的手法）の算定方法>
粗利益（直近3年間のうち正の値の合計額）×15%
直近3年間のうち粗利益が正の値であった年数

5. 単体総所要自己資本額＝単体自己資本比率の分母の額×4%

(4) 信用リスクに関する事項（リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャー及び証券化エクスポージャーを除く）

信用リスクとは、取引先の倒産や財務状況の悪化などにより、当金庫が損失を受けるリスクをいいます。当金庫では、信用リスクを当金庫が管理すべき最重要のリスクであるとの認識の上、与信業務の基本的な理念や手続き等を明示した「クレジットポリシー」を制定し、広く役職員に理解と遵守を促すとともに、信用リスクを確実に認識する管理態勢を構築しております。

信用リスクの評価につきましては、当金庫では、企業信用格付制度ならびに自己査定を実施しております。また、信用リスク計量化システムの構築により、信用VaRを算出しております。

当金庫では、一連の信用リスク管理の状況については、リスク管理委員会等で協議検討を行うとともに、必要に応じて常務会、理事会といった経営陣に対し報告する態勢を整備しております。

貸倒引当金は、「自己査定基準」及び「償却・引当基準」に基づき、自己査定における債務者区分ごとに計算された貸倒実績率を基に算定するとともに、その結果については監査法人の監査を受けるなど、適正な計上に努めております。

イ. 信用リスクに関するエクスポージャー及び主な種類別の期末残高

地域別・業種別・残存期間別

(単位：百万円)

地域区分 業種区分 期間区分	エクスポート ジャー区分	信用リスクエクスポージャー期末残高							三月以上延滞 エクスポージャー		
				貸出金、コミットメント及び その他のデリバティブ以外の オフ・バランス取引		債 券		デリバティブ取引			
		令和4年度	令和5年度	令和4年度	令和5年度	令和4年度	令和5年度	令和4年度	令和5年度	令和4年度	令和5年度
国内		2,102,830	2,123,904	1,153,791	1,142,047	252,268	244,746	3	0	2,319	2,647
国外		188,071	182,194	95	70	76,701	76,239	－	－	－	－
地域別合計		2,290,901	2,306,098	1,153,887	1,142,117	328,970	320,985	3	0	2,319	2,647
製造業		150,126	148,996	109,922	104,600	37,525	42,552	－	－	312	278
農業、林業		119	99	119	99	－	－	－	－	－	－
漁業		－	500	－	－	－	500	－	－	－	－
鉱業、採石業、砂利採取業		56	45	56	45	－	－	－	－	－	－
建設業		155,726	153,242	154,306	150,822	1,000	2,000	－	－	407	523
電気・ガス・熱供給・水道業		22,469	22,257	313	500	21,383	20,983	－	－	－	－
情報通信業		23,314	21,167	9,059	8,591	13,700	12,000	－	－	0	0
運輸業、郵便業		60,992	61,042	38,215	36,825	21,667	23,107	－	－	3	43
卸売業、小売業		140,588	141,791	127,308	124,013	13,267	17,768	3	0	201	257
金融業・保険業		803,288	840,130	68,283	74,223	129,989	110,097	－	－	－	－
不動産業		327,794	329,368	310,321	310,746	17,280	18,579	－	－	606	681
物品賃貸業		7,608	7,146	7,608	7,146	－	－	－	－	－	－
学術研究、専門・技術サービス業		25,691	24,594	25,531	24,434	－	－	－	－	12	31
宿泊業		7,005	6,441	7,005	6,441	－	－	－	－	－	－
飲食業		29,065	27,723	29,065	27,723	－	－	－	－	125	126
生活関連サービス業、娯楽業		34,201	32,826	34,190	32,815	－	－	－	－	47	27
教育、学習支援業		2,867	3,329	2,867	3,329	－	－	－	－	3	3
医療、福祉		24,648	23,457	24,648	23,457	－	－	－	－	12	61
その他のサービス		51,101	53,565	50,801	53,264	－	－	－	－	65	57
国・地方公共団体等		84,559	87,305	11,362	13,867	73,156	73,396	－	－	－	－
個人（住宅・消費・納税資金等）		142,568	138,759	142,568	138,759	－	－	－	－	520	555
その他		197,108	182,306	331	408	－	－	－	－	－	0
業種別合計		2,290,901	2,306,098	1,153,887	1,142,117	328,970	320,985	3	0	2,319	2,647
1年以下		464,420	239,903	97,248	94,562	33,768	28,981	3	0		
1年超3年以下		255,545	258,650	71,842	75,778	67,703	54,837	－	－		
3年超5年以下		247,948	291,272	131,183	151,320	29,725	40,952	－	－		
5年超7年以下		97,771	204,367	84,985	160,187	9,406	18,439	－	－		
7年超10年以下		353,319	230,884	276,229	173,223	36,066	30,468	－	－		
10年超		640,227	630,953	482,624	477,351	127,603	123,602	－	－		
期間の定めのないもの		231,669	450,066	9,773	9,694	24,696	23,703	－	－		
残存期間別合計		2,290,901	2,306,098	1,153,887	1,142,117	328,970	320,985	3	0		

- (注) 1. オフ・バランス取引は、デリバティブ取引を除く。
2. 「三月以上延滞エクスポージャー」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上延滞している債務者に係るエクスポージャーのことです。
3. 上記の「その他」は、裏付となる個々の資産の全部又は一部を把握することが困難な投資信託等及び業種区分に分類することが困難なエクスポージャーです。
具体的には海外向け直接融資・上場株式投資信託・オルタナティブ投資信託が含まれます。
4. CVAリスク及び中央清算機関関連エクスポージャーは含まれておりません。
5. 業種別区分は日本標準産業分類の大分類に準じて記載しております。
6. 残存期間別の集計につきましては、割賦返済における償還期限は考慮しておりません。

ロ. 一般貸倒引当金、個別貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額

(単位：百万円)

		期首残高	当期増加額	当期減少額		期末残高
				目的使用	その他	
一般貸倒引当金	令和4年度	3,837	4,358	－	3,837	4,358
	令和5年度	4,358	4,727	－	4,358	4,727
個別貸倒引当金	令和4年度	3,727	3,183	1,523	2,204	3,183
	令和5年度	3,183	3,295	937	2,245	3,295
合 計	令和4年度	7,565	7,541	1,523	6,042	7,541
	令和5年度	7,541	8,023	937	6,604	8,023

ハ. 業種別個別貸倒引当金及び貸出金償却の額等

(単位：百万円)

業 種	期首残高		当期増加額		当期減少額		期末残高		貸出金償却	
	令和4年度	令和5年度	令和4年度	令和5年度	令和4年度	令和5年度	令和4年度	令和5年度	令和4年度	令和5年度
製造業	621	591	591	597	621	591	591	597	5	6
農業、林業	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
漁業	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
鉱業、採石業、砂利採取業	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
建設業	605	500	500	659	605	500	500	659	6	8
電気・ガス・熱供給・水道業	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
情報通信業	56	50	50	49	56	50	50	49	1	0
運輸業、郵便業	289	306	306	301	289	306	306	301	1	1
卸売業、小売業	911	746	746	697	911	746	746	697	7	7
金融業・保険業	20	－	－	－	20	－	－	－	－	－
不動産業	401	252	252	233	401	252	252	233	3	4
物品賃貸業	2	7	7	7	2	7	7	7	－	－
学術研究、専門・技術サービス業	7	7	7	7	7	7	7	7	0	0
宿泊業	－	－	－	－	－	－	－	－	0	0
飲食業	102	86	86	80	102	86	86	80	1	2
生活関連サービス業、娯楽業	60	29	29	23	60	29	29	23	0	0
教育、学習支援業	20	24	24	25	20	24	24	25	0	0
医療、福祉	222	223	223	257	222	223	223	257	2	2
その他のサービス	180	148	148	149	180	148	148	149	2	1
国・地方公共団体等	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
個人（住宅・消費・納税資金等）	224	208	208	207	224	208	208	207	7	8
その他	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
業種別合計	3,727	3,183	3,183	3,295	3,727	3,183	3,183	3,295	40	43

(注) 1. 当金庫は、国内の限定されたエリアにおいて事業活動を行っているため、「地域別」の区分は省略しております。
2. 業種別区分は日本標準産業分類の大分類に準じて記載しております。

ニ. リスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関

リスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関は以下の4つの機関を採用しております。なお、エクスポージャーの種類ごとに適格格付機関の使い分けは行っておりません。

- ・株式会社格付投資情報センター（R&I）
- ・株式会社日本格付研究所（JCR）
- ・ムーディーズ・インベスターズ・サービス・インク（Moody's）
- ・S&Pグローバル・レーティング（S&P）

ホ. リスク・ウェイトの区分ごとのエクスポージャーの額等

(単位：百万円)

告示で定める リスク・ウェイト区分 (%)	エクスポージャーの額			
	令和4年度		令和5年度	
	格付適用有り	格付適用無し	格付適用有り	格付適用無し
0%	－	311,532	1,200	490,097
10%	－	155,794	－	142,582
20%	72,278	618,510	62,165	465,138
35%	－	105,679	－	103,955
50%	107,995	12,463	104,215	6,803
75%	－	161,084	－	160,930
100%	42,927	550,192	46,638	574,459
150%	－	611	－	1,501
200%	－	－	－	－
250%	－	51,275	－	47,485
1,250%	－	－	－	－
その他	－	－	－	－
合 計	223,201	1,967,144	214,219	1,992,955

(注) 1. 格付は適格格付機関が付与しているものに限ります。
2. エクスポージャーは信用リスク削減手法適用後のリスク・ウェイトに区分しております。
3. コア資本に係る調整項目となったエクスポージャー（経過措置による不算入分を除く）、CVAリスク及び中央清算機関関連エクスポージャーは含まれておりません。

(5) 信用リスク削減手法に関する事項
信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャー

(単位：百万円)

ポートフォリオ	信用リスク削減手法		適格金融資産担保		保 証		クレジット・デリバティブ	
	令和4年度	令和5年度	令和4年度	令和5年度	令和4年度	令和5年度	令和4年度	令和5年度
信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャー	6,486	5,873	313,440	272,128	－	－	－	－

(注) 当金庫は、適格金融資産担保について簡便手法を用いています。

(6) 派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項

当金庫では、お客さまの外国為替等に係るリスクヘッジにお応えすること、また、当金庫の市場リスクの適切な管理を行うことを目的に派生商品取引を取扱っております。

具体的な派生商品取引は、主に通貨関連取引としての先物為替予約取引です。

派生商品取引には、市場の変動により損失を受ける可能性のある市場リスクや、取引相手方が支払不能になることにより損失を受ける可能性のある信用リスクが内包されております。

市場リスクへの対応は、派生商品取引により受けるリスクと保有する資産・負債が受けるリスクが相殺されるような形で管理をしております。

また、信用リスクへの対応として、お客さまとの取引については、総与信取引における保全枠との一体的な管理により与信判断を行うことでリスクを限定しており、適切な保全措置を講じております。

そのため、当該取引に対する個別担保による保全や引当の算定は、特段、行っておりません。

また、長期決済期間取引は該当ありません。

(単位：百万円)

	令和4年度	令和5年度
与信相当額の算出に用いる方式	カレント・エクスポージャー方式	カレント・エクスポージャー方式
グロス再構築コストの額	2	0
グロス再構築コストの額の合計額及びグロスのアドオン合計額から担保による信用リスク削減手法の効果を勘案する前の与信相当額を差し引いた額	2	0

(注) 1. グロス再構築コストの額は、外国為替取引に係る先物為替予約取引の額を記載しております。
2. グロス再構築コストの額は、0を下回らないものに限っています。

(単位：百万円)

	担保による信用リスク削減手法の効果を勘案する前の与信相当額		担保による信用リスク削減手法の効果を勘案した後の与信相当額	
	令和4年度	令和5年度	令和4年度	令和5年度
①派生商品取引合計	3	0	3	0
外国為替関連取引	3	0	3	0
金利関連取引	－	－	－	－
その他コモディティ関連取引	－	－	－	－
②長期決済期間取引	－	－	－	－
合 計	3	0	3	0

「派生商品取引に関する担保の状況」及び「与信相当額算出の対象となるクレジット・デリバティブの想定元本額」「信用リスク削減手法の効果を勘案するために用いているクレジット・デリバティブの想定元本額」は、該当する取引がないため記載しておりません。

(7) 証券化エクスポージャーに関する事項

当金庫における証券化取引の役割としては、投資家並びにオリジネーターがあります。投資業務については、有価証券投資の一環として捉え、リスクの認識については、市場動向、裏付資産の状況、時価評価及び適格格付機関が付与する格付情報等により把握するとともに、必要に応じてALM委員会、資金運用検討会に諮り、適切なリスク管理に努めております。

また、証券化商品への投資は、有価証券にかかる投資方針の中で定める「有価証券等運用基準規程」に基づき、投資対象を一定の信用力を有するものとするなど、適正な運用・管理を行っております。

なお、当金庫は、再証券化商品への投資残高はありません。

イ. オリジネーターの場合

該当する取引がないため記載しておりません。

ロ. 投資家の場合

該当する取引がないため記載しておりません。

(8) オペレーショナル・リスクに関する事項

イ. リスク管理の方針及び手続きの概要

当金庫では、オペレーショナル・リスクを「内部プロセス・人・システムが不適切であることもしくは機能しないこと、又は外生的事象が生じることから当金庫に生じる損失にかかるリスク」と定義しております。

当金庫では、オペレーショナル・リスクについて、事務リスク、システムリスク、法務リスク、人的リスク、有形資産リスク、風評リスクの各リスクを含む幅広いリスクと考え、管理態勢や管理方法を定め、確実にリスクを認識し、評価しております。

当該リスクに関しましては、リスク管理委員会等におきまして、協議・検討するとともに必要に応じて経営陣による理事会等において、報告する態勢を整備し運営しております。

ロ. オペレーショナル・リスク相当額の算出に使用する手法の名称

当金庫は基礎的手法を採用しております。

(9) 出資等エクスポージャーに関する事項

上場株式、上場優先出資証券、株式関連投資信託にかかるリスクの認識については、時価評価及び最大予想損失（Value at Risk）によるリスク計測によって把握するとともに、当金庫の抱える市場リスクの状況や、設定されたリスク限度枠の遵守状況を、担当役員に報告するとともに、定期的にALM委員会等へ報告しております。

一方、非上場株式、子会社・子法人等株式及び関連法人等株式、その他ベンチャーファンド又は投資事業組合への出資金に関しては、当金庫が定める「有価証券等運用基準規程」に基づいた適正な運用・管理を行っております。また、リスクの状況は、財務諸表や運用報告を基にした評価による定期的なモニタリングを実施するとともに、その状況については、適宜、経営陣へ報告を行うなど、適切なリスク管理に努めております。

なお、当該取引にかかる会計処理については、当金庫が定める「時価会計適用規程（金融商品時価会計）」及び日本公認会計士協会の「金融商品会計に関する実務指針」に従った、適切な処理を行っております。

イ. 貸借対照表計上額及び時価

(単位：百万円)

区 分	令和4年度		令和5年度	
	貸借対照表計上額	時 価	貸借対照表計上額	時 価
上 場 株 式 等	9,968	9,968	11,278	11,278
非 上 場 株 式 等	8,875	8,875	11,998	11,998
合 計	18,844	18,844	23,276	23,276

(注) 1. 有価証券勘定のうち、証券投資信託及び信金中央金庫優先出資を除くその他の証券に区分される出資等エクスポージャーは除いております。

2. その他資産勘定等に出資として計上している非上場の出資は、非上場株式等に計上しております。

ロ. 出資等エクスポージャーの売却及び償却に伴う損益の額

(単位：百万円)

	令和4年度	令和5年度
売 却 益	400	1,171
売 却 損	293	64
償 却	—	—

ハ. 貸借対照表で認識され、かつ、損益計算書で認識されない評価損益の額

(単位：百万円)

	令和4年度	令和5年度
評価損益	△ 2,097	2,596

二. 貸借対照表及び損益計算書で認識されない評価損益の額

(単位：百万円)

	令和4年度	令和5年度
評価損益	—	—

(10) リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに関する事項

(単位：百万円)

	令和4年度	令和5年度
ルック・スルー方式を適用するエクスポージャー	147,023	130,229
マंडレート方式を適用するエクスポージャー	—	—
蓋然性方式（250％）を適用するエクスポージャー	—	—
蓋然性方式（400％）を適用するエクスポージャー	—	—
フォールバック方式（1250％）を適用するエクスポージャー	—	—

(11) 金利リスクに関する事項

「リスク管理の方針及び手続の概要」について

銀行勘定の金利リスクとは、金利が変動することによって、保有する資産や負債等の価値（現在価値）や、貸出金や借入金の金利差などから得られる将来収益（金利収益）が変動するリスクをいいます。当金庫では、金利の変動が経営に与える影響の重大性を認識し、適切なリスクコントロールを図ることを基本方針としております。

管理指標としては、金利変動による経済価値変化の指標である Δ EVE及び期間損益変化の指標である Δ NIIを複数の金利ストレスシナリオに基づき算出しており、リスク管理部が四半期ごとにリスク管理委員会に報告しております。 Δ EVEについては、自己資本の一定割合を超えないようアラームポイントを設けて管理しております。万一、金利リスクが自己資本の一定割合を超過するなど、金利リスクが過大となった場合には、有価証券の購入・売却、あるいはヘッジ取引等を活用して削減する方針となっております。

また、 Δ NIIは、金利上昇シナリオと金利低下シナリオの影響を算出します。なお、金利低下によりマイナスとなった場合には、0%としております。

「金利リスクの算定手法の概要」について

(1) 銀行勘定の金利リスク

保有する資産や負債等の将来キャッシュ・フローを推定し計測しております。そのうち、流動性預金（当座預金や普通預金等預金者の要求によって随時払い出される預金）の満期の認識や、住宅ローンの期限前返済及び定期預金の早期解約の推定によって、金利リスクが大きく変動することがあります。それらの商品のリスク計測時の主な前提は以下のとおりです。

○流動性預金の満期の認識等

当金庫は、コア預金モデルを使用して流動性預金の金利改定の満期を割り当てており、金利改定の満期は平均3.5年、最長10年となっております。コア預金モデル（時系列モデル）は、過去10年間の流動性預金残高推移について、顧客属性や金利水準等との関係を基にして平常時ストレスを掛けて算定しております。

○住宅ローンの期限前返済及び定期預金の早期解約の推定

住宅ローンは、ボーナス月や融資開始からの時間が経つにつれて繰上げ返済されやすくなるなど、当初の返済予定とは異なった動きを示す傾向があります。定期預金についても、同様に満期を待たずに解約されることがあります。そのような商品については、季節性や取組からの経過年月、取組時の金利水準等を用いた統計モデルを商品ごとに推定することにより、キャッシュ・フローを予測して金利リスクの管理を行っております。なお、これらのモデルは定期的に検証・見直しを行っております。

(2) 複数の通貨の集計方法及びその前提

通貨毎に算出した Δ EVE及び Δ NIIは保守的に正となる通貨のみを単純合算しております。

また、 Δ EVE及び Δ NIIが負の値となる金利ストレスシナリオについては、当該項目を0としております。

Δ EVEは、キャッシュ・フローを展開した上で計測しており、コア預金モデルのパラメーター値の見直しなどにより重大な影響を受けます。 Δ NIIでは、コア預金モデルは採用しておりません。

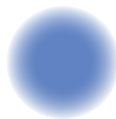
(3) 計測値の解釈や重要性に関するその他の説明

Δ EVE及び Δ NIIの金利リスク管理上において、十分な自己資本でカバーしており、問題ない水準と認識しております。

IRRBB：金利リスク

(単位：百万円)

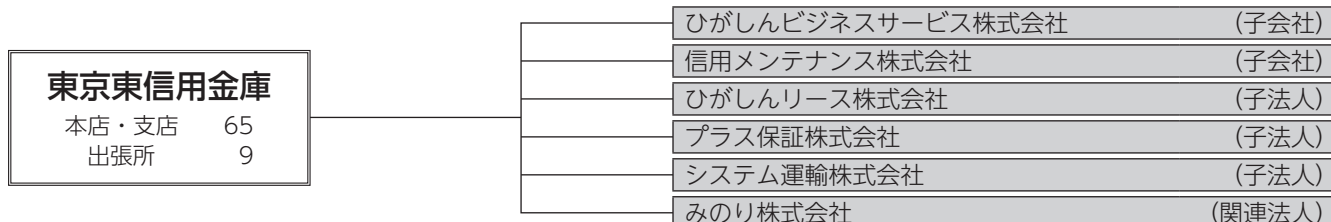
項番		イ	ロ	ハ	ニ
		Δ EVE		Δ NII	
		当期末	前期末	当期末	前期末
1	上方パラレルシフト	19,999	19,659	879	361
2	下方パラレルシフト	0	0	2,621	2,250
3	スティープ化	10,023	12,553		
4	フラット化				
5	短期金利上昇				
6	短期金利低下				
7	最大値	19,999	19,659	2,621	2,250
8	自己資本の額	ホ		ヘ	
		当期末		前期末	
		129,811		126,211	



ひがしんグループの状況〔連結〕

グループの事業系統図

東京東信用金庫グループは、当金庫、子会社2社、子法人3社、関連法人1社で構成され、信用金庫業務を中心に、リース業務、信用保証業務などの金融サービスを提供しております。



子会社等の概況

会社名	所在地	業務内容	設立年月日	資本金	当金庫の議決権比率	子会社等の議決権比率
ひがしんビジネスサービス株式会社	東京都墨田区本所 4-18-6	各種計算・事務代行	平成2年 4月2日	3千万円	100.00%	0.00%
信用メンテナンス株式会社	東京都墨田区東向島 2-36-10	不動産管理	昭和62年 6月27日	3千万円	100.00%	0.00%
ひがしんリース株式会社	東京都墨田区両国 4-31-16	リース業務	平成3年 2月25日	5千万円	10.00%	42.20%
プラス保証株式会社	東京都墨田区両国 4-31-16	保証サービス業務	平成9年 1月23日	3千万円	0.00%	26.67%
システム運輸株式会社	東京都墨田区文花 3-24-23	貨物運送・警備業務	平成12年 5月17日	3千万円	4.67%	44.67%
みのり株式会社	東京都墨田区両国 4-31-16	保険代理業務	昭和41年 3月25日	3千4百万円	0.00%	18.38%

令和5年度の状況

今年度の経常利益は4,443百万円（単体4,402百万円）、当期純利益は3,867百万円（単体3,843百万円）となりました。

主要な連結経営指標の推移

（単位：百万円）

	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
連結経常収益	27,637	28,406	27,271	27,670	28,569
連結経常利益	3,588	2,191	3,518	4,413	4,443
親会社株主に帰属する当期純利益	2,781	2,247	3,270	3,661	3,867
連結純資産額	116,598	122,009	121,609	115,879	125,510
連結総資産額	1,998,719	2,314,516	2,364,642	2,293,360	2,305,601
連結自己資本比率	10.31%	11.16%	11.13%	11.07%	11.52%

（注）自己資本比率の算出方法を定めた「信用金庫法第89条第1項において準用する銀行法第14条の2の規定に基づき、信用金庫及び信用金庫連合会がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準（平成18年金融庁告示第21号）」に基づき算出しております。
 なお、当金庫は国内基準により自己資本比率を算出しております。

事業の種類別セグメント情報

連結会社は信用金庫業務以外に、不動産の保守管理業務等を営んでおりますが、それらの事業に占める割合が僅少であるため、事業の種類別セグメント情報は記載していません。



財務諸表〔連結〕

連結貸借対照表

○資産の部

(単位：百万円)

科 目	令和4年度	令和5年度
(資産の部)		
現金及び預け金	610,706	658,063
買入金銭債権	11,379	4,890
金銭の信託	5,000	5,000
商品有価証券	10	10
有価証券	463,427	446,479
貸出金	1,152,938	1,140,923
外国為替	772	741
その他資産	12,524	15,597
有形固定資産	31,644	32,358
建物	7,934	8,104
土地	22,277	22,622
リース資産	4	21
建設仮勘定	89	202
その他の有形固定資産	1,338	1,406
無形固定資産	3,795	3,654
ソフトウェア	2,603	2,453
リース資産	1	9
その他の無形固定資産	1,191	1,191
繰延税金資産	7,812	5,252
債務保証見返	896	655
貸倒引当金	△ 7,545	△ 8,026
資産の部合計	2,293,360	2,305,601

○負債及び純資産の部

(単位：百万円)

科 目	令和4年度	令和5年度
(負債の部)		
預金積金	2,112,098	2,117,973
借入金	55,140	50,000
その他負債	5,278	7,169
賞与引当金	674	673
役員賞与引当金	25	33
退職給付に係る負債	759	769
役員退職慰労引当金	563	654
睡眠預金払戻損失引当金	11	19
偶発損失引当金	758	865
再評価に係る繰延税金負債	1,275	1,275
債務保証	896	655
負債の部合計	2,177,480	2,180,091
(純資産の部)		
出資金	24,013	23,691
資本剰余金	2,040	2,040
利益剰余金	99,750	103,398
処分未済持分	△ 0	△ 0
会員勘定合計	125,803	129,128
その他有価証券評価差額金	△ 13,216	△ 6,910
土地再評価差額金	3,292	3,292
評価・換算差額等合計	△ 9,923	△ 3,618
純資産の部合計	115,879	125,510
負債及び純資産の部合計	2,293,360	2,305,601

(注) 連結財務諸表の注記は単体との差額が僅少であるため、単体財務諸表の注記に準じており、掲載を省略しております。連結財務諸表の注記をご覧になりたい方は、当金庫ホームページをご覧ください。窓口にお尋ねください。

連結損益計算書

(単位：百万円)

科 目	令和4年度	令和5年度
経常収益	27,670	28,569
資金運用収益	24,084	24,455
貸出金利息	17,810	17,824
預け金利息	1,049	1,126
有価証券利息配当金	4,923	5,240
その他の受入利息	301	263
役務取引等収益	2,211	2,277
その他業務収益	354	136
その他経常収益	1,019	1,699
償却債権取立益	487	401
その他の経常収益	532	1,298
経常費用	23,257	24,125
資金調達費用	339	327
預金利息	265	282
給付補填備金繰入額	5	4
借入金利息	63	36
その他の支払利息	4	4
役務取引等費用	1,103	1,125
その他業務費用	1,364	2,106

(単位：百万円)

科 目	令和 4 年度	令和 5 年度
経費	18,067	18,080
その他経常費用	2,383	2,485
貸倒引当金繰入額	1,499	1,419
その他の経常費用	883	1,066
経常利益	4,413	4,443
特別利益	－	204
固定資産処分益	－	204
特別損失	59	47
固定資産処分損	59	30
減損損失	0	16
その他の特別損失	－	－
税金等調整前当期純利益	4,353	4,600
法人税、住民税及び事業税	469	615
法人税等調整額	222	117
法人税等合計	691	733
当期純利益	3,661	3,867
非支配株主に帰属する当期純利益	－	－
親会社株主に帰属する当期純利益	3,661	3,867

連結剰余金計算書

(単位：百万円)

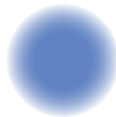
科 目	令和 4 年度	令和 5 年度
(資本剰余金の部)		
資本剰余金期首残高	2,040	2,040
資本剰余金増加高	－	－
資本剰余金減少高	－	－
資本剰余金期末残高	2,040	2,040
(利益剰余金の部)		
利益剰余金期首残高	96,311	99,750
利益剰余金増加高	3,661	3,867
親会社株主に帰属する当期純利益	3,661	3,867
その他	－	－
利益剰余金減少高	223	219
配当金	223	219
利益剰余金期末残高	99,750	103,398

信用金庫法開示債権

(単位：百万円)

区 分	令和 4 年度	令和 5 年度
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	5,728	6,038
危険債権	23,618	25,578
三月以上延滞債権	－	－
貸出条件緩和債権	2,743	2,649
小計 (ア)	32,089	34,266
正常債権 (イ)	1,123,538	1,108,791
総与信残高 (ア) + (イ)	1,155,628	1,143,057

- (注) 1. 「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権です。
2. 「危険債権」とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りがでない可能性の高い債権で、「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」に該当しない債権です。
3. 「三月以上延滞債権」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上遅延している貸出金で、「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」及び「危険債権」に該当しない貸出金です。
4. 「貸出条件緩和債権」とは、債務者の経営再建等を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で、「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」、「危険債権」及び「三月以上延滞債権」に該当しない貸出金です。
5. 「正常債権 (イ)」とは、債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がない債権であり、「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」、「危険債権」、「三月以上延滞債権」及び「貸出条件緩和債権」以外の債権です。
6. 「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」、「危険債権」及び「正常債権」が対象となる債権は、連結貸借対照表の「有価証券」中の社債（その元本の償還及び利息の支払の全部又は一部について保証しているものであって、当該社債の発行が有価証券の私募（金融商品取引法第2条第3項）によるものに限る。）、貸出金、外国為替、「その他資産」中の未収利息及び仮払金並びに債務保証見返の各勘定に計上されるもの並びに注記されている有価証券の貸付を行っている場合のその有価証券（使用貸借又は質貸借契約によるものに限る。）です。



自己資本の充実の状況〔連結〕

Ⅱ. 連結における事業年度の開示事項

1. 自己資本の構成に関する開示事項

※本項目は、平成25年度以降適用されている自己資本比率規制（パーゼルⅢ）に対応しております。

(単位：百万円)

項 目	令和4年度	令和5年度
コア資本に係る基礎項目（1）		
普通出資又は非累積的永久優先出資に係る会員勘定の額	125,583	128,912
うち、出資金及び資本剰余金の額	26,053	25,731
うち、利益剰余金の額	99,750	103,398
うち、外部流出予定額（△）	219	216
うち、上記以外に該当するものの額	△0	△0
コア資本に算入されるその他の包括利益累計額又は評価・換算差額等	—	—
うち、為替換算調整勘定	—	—
うち、退職給付に係るものの額	—	—
コア資本に係る調整後非支配株主持分の額	—	—
コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額	4,424	4,784
うち、一般貸倒引当金コア資本算入額	4,424	4,784
うち、適格引当金コア資本算入額	—	—
適格旧資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	—
公的機関による資本の増強に関する措置を通じて発行された資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	—
土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額の45%に相当する額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	205	—
非支配株主持分のうち、経過措置によりコア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	—
コア資本に係る基礎項目の額 (イ)	130,213	133,697
コア資本に係る調整項目（2）		
無形固定資産（モーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。）の額の合計額	3,795	3,654
うち、のれんに係るもの（のれん相当差額を含む。）の額	—	—
うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るもの以外の額	3,795	3,654
繰延税金資産（一時差異に係るものを除く。）の額	—	—
適格引当金不足額	—	—
証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額	—	—
負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額	—	—
退職給付に係る資産の額	—	—
自己保有普通出資等（純資産の部に計上されるものを除く。）の額	—	—
意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額	—	—
少数出資金融機関等の対象普通出資等の額	—	—
信用金庫連合会の対象普通出資等の額	—	—
特定項目に係る10%基準超過額	—	—
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額	—	—
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	—	—
うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に関連するものの額	—	—
特定項目に係る15%基準超過額	—	—
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額	—	—
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	—	—
うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に関連するものの額	—	—
コア資本に係る調整項目の額 (ロ)	3,795	3,654
自己資本		
自己資本の額 ((イ) - (ロ)) (ハ)	126,418	130,042
リスク・アセット等（3）		
信用リスク・アセットの額の合計額	1,094,020	1,080,460
うち、経過措置によりリスク・アセットの額に算入される額の合計額	3,142	—
うち、他の金融機関等向けエクスポージャー	△1,425	—
うち、上記以外に該当するものの額	4,567	—
オペレーショナル・リスク相当額の合計額を8%で除して得た額	47,529	47,747
信用リスク・アセット調整額	—	—
オペレーショナル・リスク相当額調整額	—	—
リスク・アセット等の額の合計額 (ニ)	1,141,550	1,128,207
連結自己資本比率		
連結自己資本比率 ((ハ) / (ニ))	11.07%	11.52%

(注) 自己資本比率の算出方法を定めた「信用金庫法第89条第1項において準用する銀行法第14条の2の規定に基づき、信用金庫及び信用金庫連合会がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準（平成18年金融庁告示第21号）」に基づき算出しております。
 なお、当金庫グループは国内基準により連結自己資本比率を算出しております。

2. 定量的な開示事項

(1) 自己資本の充実度に関する事項

(単位：百万円)

	令和4年度		令和5年度	
	リスク・アセット	所要自己資本額	リスク・アセット	所要自己資本額
イ. 信用リスク・アセット、所要自己資本の額の合計	1,094,020	43,760	1,080,460	43,218
①標準的手法が適用されるポートフォリオごとのエクスポージャー	1,025,014	41,000	1,014,255	40,570
現金	—	—	—	—
我が国の中央政府及び中央銀行向け	—	—	—	—
外国の中央政府及び中央銀行向け	1,500	60	1,500	60
国際決済銀行等向け	—	—	—	—
我が国の地方公共団体向け	—	—	—	—
外国の中央政府等以外の公共部門向け	—	—	—	—
国際開発銀行向け	—	—	—	—
地方公共団体金融機構向け	—	—	—	—
我が国の政府関係機関向け	280	11	178	7
地方三公社向け	173	6	140	5
金融機関及び第一種金融商品取引業者向け	140,138	5,605	105,590	4,223
法人等向け	239,530	9,581	265,070	10,602
中小企業等向け及び個人向け	101,752	4,070	102,663	4,106
抵当権付住宅ローン	35,987	1,439	35,427	1,417
不動産取得等事業向け	300,921	12,036	304,629	12,185
三月以上延滞等	1,960	78	2,503	100
取立未済手形	98	3	223	8
信用保証協会等による保証付	15,300	612	14,081	563
株式会社地域経済活性化支援機構等による保証付	—	—	—	—
出資等	10,083	403	8,868	354
出資等のエクスポージャー	10,083	403	8,868	354
重要な出資のエクスポージャー	—	—	—	—
上記以外	177,286	7,091	173,379	6,935
他の金融機関等の対象資本等調達手段のうち対象普通出資等及びその他外部TLAC関連調達手段に該当するもの以外のものに係るエクスポージャー	119,638	4,785	109,768	4,390
信用金庫連合会の対象普通出資等であってコア資本に係る調整項目の額に算入されなかった部分に係るエクスポージャー	9,214	368	12,354	494
特定項目のうち調整項目に算入されない部分に係るエクスポージャー	3,544	141	6,439	257
総株主等の議決権の百分の十を超える議決権を保有している他の金融機関等に係るその他外部TLAC関連調達手段に関するエクスポージャー	—	—	—	—
総株主等の議決権の百分の十を超える議決権を保有していない他の金融機関等に係るその他外部TLAC関連調達手段のうち、その他外部TLAC関連調達手段に係る5%基準額を上回る部分に係るエクスポージャー	—	—	1,189	47
上記以外のエクスポージャー	44,889	1,795	43,626	1,745
②証券化エクスポージャー	—	—	—	—
証券化	S T C要件適用分	—	—	—
	非 S T C要件適用分	—	—	—
再証券化	—	—	—	—
③リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャー	65,858	2,634	66,204	2,648
ルック・スルー方式	65,858	2,634	66,204	2,648
マンドート方式	—	—	—	—
蓋然性方式 (250%)	—	—	—	—
蓋然性方式 (400%)	—	—	—	—
フォールバック方式 (1250%)	—	—	—	—
④経過措置によりリスク・アセットの額に算入されるものの額	4,567	182		
⑤他の金融機関等の対象資本等調達手段に係るエクスポージャーに係る経過措置によりリスク・アセットの額に算入されなかったものの額	△1,425	△57	—	—
⑥CVAリスク相当額を8%で除して得た額	4	0	0	0
⑦中央清算機関関連エクスポージャー	—	—	—	—
ロ. オペレーショナル・リスク相当額の合計額を8%で除した額	47,529	1,901	47,747	1,909
ハ. 連結総所要自己資本額 (イ+ロ)	1,141,550	45,662	1,128,207	45,128

- (注) 1. 所要自己資本の額=リスク・アセット×4 %
2. 「エクスポージャー」とは、資産（派生商品取引によるものを除く）並びにオフ・バランス取引及び派生商品取引の与信相当額等のことです。
3. 「三月以上延滞等」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上延滞している債務者に係るエクスポージャー及び「我が国の中央政府及び中央銀行向け」から「法人等向け」（「国際決済銀行等向け」を除く）においてリスク・ウェイトが150%になったエクスポージャーのことです。
4. 当金庫グループは、基礎的手法によりオペレーショナル・リスク相当額を算定しています。

<オペレーショナル・リスク相当額（基礎的手法）の算定方法>
粗利益（直近3年間のうち正の値の合計額）×15%
直近3年間のうち粗利益が正の値であった年数

5. 連結総所要自己資本額=連結自己資本比率の分母の額×4 %

(2) 信用リスクに関する事項（リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャー及び証券化エクスポージャーを除く）

イ. 信用リスクに関するエクスポージャー及び主な種類別の期末残高

地域別・業種別・残存期間別

(単位：百万円)

地域区分 業種区分 期間区分	エクスポート ジャー区分	信用リスクエクスポージャー期末残高							三月以上延滞 エクスポージャー		
				貸出金、コミットメント及び その他のデリバティブ以外の オフ・バランス取引		債 券		デリバティブ取引			
		令和4年度	令和5年度	令和4年度	令和5年度	令和4年度	令和5年度	令和4年度	令和5年度	令和4年度	令和5年度
国内		2,102,777	2,123,832	1,153,723	1,141,975	252,268	244,746	3	0	2,319	2,647
国外		188,071	182,194	95	70	76,701	76,239	－	－	－	－
地域別合計		2,290,848	2,306,026	1,153,819	1,142,045	328,970	320,985	3	0	2,319	2,647
製造業		150,126	148,996	109,922	104,600	37,525	42,552	－	－	312	278
農業、林業		119	99	119	99	－	－	－	－	－	－
漁業		－	500	－	－	－	500	－	－	－	－
鉱業、採石業、砂利採取業		56	45	56	45	－	－	－	－	－	－
建設業		155,726	153,242	154,306	150,822	1,000	2,000	－	－	407	523
電気・ガス・熱供給・水道業		22,469	22,257	313	500	21,383	20,983	－	－	－	－
情報通信業		23,314	21,167	9,059	8,591	13,700	12,000	－	－	0	0
運輸業、郵便業		60,992	61,042	38,215	36,825	21,667	23,107	－	－	3	43
卸売業、小売業		140,588	141,791	127,308	124,013	13,267	17,768	3	0	201	257
金融業・保険業		803,289	840,131	68,283	74,223	129,989	110,097	－	－	－	－
不動産業		327,696	329,266	310,253	310,673	17,280	18,579	－	－	606	681
物品賃貸業		7,608	7,146	7,608	7,146	－	－	－	－	－	－
学術研究、専門・技術サービス業		25,691	24,594	25,531	24,434	－	－	－	－	12	31
宿泊業		7,005	6,441	7,005	6,441	－	－	－	－	－	－
飲食業		29,065	27,723	29,065	27,723	－	－	－	－	125	126
生活関連サービス業、娯楽業		34,201	32,826	34,190	32,815	－	－	－	－	47	27
教育、学習支援業		2,867	3,329	2,867	3,329	－	－	－	－	3	3
医療、福祉		24,648	23,457	24,648	23,457	－	－	－	－	12	61
その他のサービス		51,071	53,535	50,801	53,264	－	－	－	－	65	57
国・地方公共団体等		84,559	87,305	11,362	13,867	73,156	73,396	－	－	－	－
個人（住宅・消費・納税資金等）		142,568	138,759	142,568	138,759	－	－	－	－	520	555
その他		197,182	182,366	331	408	－	－	－	－	－	0
業種別合計		2,290,848	2,306,026	1,153,819	1,142,045	328,970	320,985	3	0	2,319	2,647
1年以下		464,420	239,903	97,248	94,562	33,768	28,981	3	0		
1年超3年以下		255,536	258,641	71,833	75,768	67,703	54,837	－	－		
3年超5年以下		247,907	291,240	131,142	151,288	29,725	40,952	－	－		
5年超7年以下		97,768	204,367	84,982	160,187	9,406	18,439	－	－		
7年超10年以下		353,319	230,868	276,229	173,207	36,066	30,468	－	－		
10年超		640,212	630,938	482,608	477,336	127,603	123,602	－	－		
期間の定めのないもの		231,684	450,066	9,773	9,694	24,696	23,703	－	－		
残存期間別合計		2,290,848	2,306,026	1,153,819	1,142,045	328,970	320,985	3	0		

- (注) 1. オフ・バランス取引は、デリバティブ取引を除く。
2. 「三月以上延滞エクスポージャー」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上延滞している債務者に係るエクスポージャーのことです。
3. 上記の「その他」は、裏付となる個々の資産の全部又は一部を把握することが困難な投資信託等及び業種区分に分類することが困難なエクスポージャーです。
具体的には海外向け直接融資・上場株式投資信託・オルタナティブ投資信託が含まれます。
4. CVAリスク及び中央清算機関関連エクスポージャーは含まれておりません。
5. 業種別区分は日本標準業分類の大分類に準じて記載しております。
6. 残存期間別の集計につきましては割賦返済における償還期限は考慮しておりません。

ロ. 一般貸倒引当金、個別貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額

(単位：百万円)

		期首残高	当期増加額	当期減少額		期末残高
				目的使用	その他	
一般貸倒引当金	令和4年度	3,837	4,358	－	3,837	4,358
	令和5年度	4,358	4,727	－	4,358	4,727
個別貸倒引当金	令和4年度	3,731	3,186	1,523	2,207	3,186
	令和5年度	3,186	3,299	937	2,248	3,299
合 計	令和4年度	7,569	7,545	1,523	6,045	7,545
	令和5年度	7,545	8,026	937	6,607	8,026

ハ. 業種別個別貸倒引当金及び貸出金償却の額等

(単位：百万円)

業 種	期首残高		当期増加額		当期減少額		期末残高		貸出金償却	
	令和4年度	令和5年度	令和4年度	令和5年度	令和4年度	令和5年度	令和4年度	令和5年度	令和4年度	令和5年度
製造業	621	591	591	597	621	591	591	597	5	6
農業、林業	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
漁業	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
鉱業、採石業、砂利採取業	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
建設業	605	500	500	659	605	500	500	659	6	8
電気・ガス・熱供給・水道業	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
情報通信業	56	50	50	49	56	50	50	49	1	0
運輸業、郵便業	289	306	306	301	289	306	306	301	1	1
卸売業、小売業	911	746	746	697	911	746	746	697	7	7
金融業・保険業	20	－	－	－	20	－	－	－	－	－
不動産業	401	252	252	233	401	252	252	233	3	4
物品賃貸業	2	7	7	7	2	7	7	7	－	－
学術研究、専門・技術サービス業	7	7	7	7	7	7	7	7	0	0
宿泊業	3	3	3	3	3	3	3	3	0	0
飲食業	102	86	86	80	102	86	86	80	1	2
生活関連サービス業、娯楽業	60	29	29	23	60	29	29	23	0	0
教育、学習支援業	20	24	24	25	20	24	24	25	0	0
医療、福祉	222	223	223	257	222	223	223	257	2	2
その他のサービス	180	148	148	149	180	148	148	149	2	1
国・地方公共団体等	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
個人（住宅・消費・納税資金等）	224	208	208	207	224	208	208	207	7	8
その他	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
業種別合計	3,731	3,186	3,186	3,299	3,731	3,186	3,186	3,299	40	43

- (注) 1. 当金庫グループは、国内の限定されたエリアにおいて事業活動を行っているため、「地域別」の区分は省略しております。
2. 業種別区分は日本標準産業分類の大分類に準じて記載しております。

二. リスク・ウェイトの区分ごとのエクスポージャーの額等

(単位：百万円)

告示で定める リスク・ウェイト区分 (%)	エクスポージャーの額			
	令和4年度		令和5年度	
	格付適用有り	格付適用無し	格付適用有り	格付適用無し
0%	—	311,532	1,200	490,098
10%	—	155,794	—	142,582
20%	72,278	618,510	62,165	465,139
35%	—	105,679	—	103,955
50%	107,995	12,463	104,215	6,803
75%	—	161,084	—	160,930
100%	42,927	550,138	46,638	574,386
150%	—	611	—	1,501
200%	—	—	—	—
250%	—	51,275	—	47,485
1,250%	—	—	—	—
その他	—	—	—	—
合 計	223,201	1,967,091	214,219	1,992,883

- (注) 1. 格付は適格格付機関が付与しているものに限り、
2. エクスポージャーは信用リスク削減手法適用後のリスク・ウェイトに区分しております。
3. コア資本に係る調整項目となったエクスポージャー（経過措置による不算入分を除く）、CVAリスク及び中央清算機関関連エクスポージャーは含まれておりません。

(3) 信用リスク削減手法に関する事項

信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャー

単体と同じ内容になっております。

(4) 派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項

単体と同じ内容になっております。

(5) 証券化エクスポージャーに関する事項

イ. オリジネーターの場合

単体と同じ内容になっております。

ロ. 投資家の場合

単体と同じ内容になっております。

(6) 出資等エクスポージャーに関する事項

イ. 連結貸借対照表計上額及び時価

(単位：百万円)

区 分	令和4年度		令和5年度	
	連結貸借対照表計上額	時 価	連結貸借対照表計上額	時 価
上 場 株 式 等	9,968	9,968	11,278	11,278
非上場株式等	8,815	8,815	11,938	11,938
合 計	18,784	18,784	23,216	23,216

- (注) 1. 有価証券勘定のうち、証券投資信託及び信金中央金庫優先出資を除くその他の証券に区分される出資等エクスポージャーは除いております。
2. その他資産勘定等に出資として計上している非上場の出資は、非上場株式等に計上しております。

ロ. 出資等エクスポージャーの売却及び償却に伴う損益の額

単体と同じ内容になっております。

ハ. 連結貸借対照表で認識され、かつ、連結損益計算書で認識されない評価損益の額

単体と同じ内容になっております。

二. 連結貸借対照表及び連結損益計算書で認識されない評価損益の額

単体と同じ内容になっております。

(7) リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに関する事項

単体と同じ内容になっております。

(8) 金利リスクに関する事項

単体と同じ内容になっております。

用語の解説

	用 語	解 説
1	信用リスク	取引先や投資先の倒産や財務状況の悪化などにより、当金庫が損失を受けるリスクのこと。
2	ALM	ALM (Asset Liability Management) は、資産・負債の総合管理といい、主に金融機関において活用されるバランスシート of リスク管理方法のこと。
3	市場リスク	金利・為替・株式などの相場が変動することにより、金融商品の時価が変動し、損失を受けるリスクのこと。
4	金利リスク	市場における一般的な金利水準の変動に伴って、銀行勘定の資産・負債の経済的価値や収益が変動するリスクのこと。
5	コア資本	自己資本比率規制の中で使われる概念であり、資本の中でもっとも安定度の高いものを指し、出資金・資本剰余金・利益準備金・一般貸倒引当金などから構成されます。
6	リスク・アセット	リスクを有する資産（貸出金や有価証券など）を、リスクの大きさに応じて掛け目を乗じ、再評価した資産金額のこと。
7	エクスポージャー	リスクに晒されている資産のこと。具体的には、貸出金、外国為替取引、デリバティブ取引と有価証券などの投資資産が該当します。
8	所要自己資本額	各々のリスク・アセット×4%（規制上必要とされる資本、国内基準行は4%）。
9	証券化エクスポージャー	金融機関が保有するローン債権や企業が保有する不動産など、それらの資産価値を裏付けに証券として組み替え、第三者に売却して流動化する資産のこと。
10	リスク・ウェイト	債権の危険度を表す指標のこと。自己資本比率規制で総資産を算出する際に、保有資産ごとに分類して用いています。
11	オペレーショナル・リスク	金庫の業務における不適切な処理等で生じる事象により損失を受けるリスクのこと。具体的には、不適切な事務処理により生じる事務リスク、システムの誤作動により生じるシステム・リスク、風説の流布や誹謗中傷などにより企業イメージを毀損する風評リスク、裁判などにより賠償責任を負うなどの法務リスク、その他人材の流出や事故などにより人材を逸失する人的リスクなどが含まれます。
12	基礎的手法	オペレーショナル・リスク相当額の算出方法の一つであり、1年間の粗利益×15%の直近3年間の平均値のこと。
13	適格格付機関	バーゼルⅢにおいて、金融機関がリスクを算出するに当たって、用いることができる格付けを付与する格付機関のこと。金融庁長官は、適格性の基準に照らして適格と認められる格付機関を適格格付機関に定めています。
14	VaR	Value at Risk（バリュー・アット・リスク）は、将来の特定の期間内に、ある一定の確率の範囲内でポートフォリオの現在価値がどの程度まで損失を被るかを、過去のある一定期間毎のデータをもとに、理論的に算出された値のこと。
15	コア預金	明確な金利更改間隔がなく、預金者の要求によって随時払い出される流動性預金のうち、引き出されることなく長期間金融機関に滞留する預金のこと。 「IRRBB規制」の基準では、コア預金を「個人決済性」「個人非決済性」「法人預金」の3種類に分け、当金庫の流動性預金の実績、顧客属性、金利水準などを基にした「内部モデル（時系列モデル）」を使用して算出しています。また、規制で定められた「コア預金の上限割合」及び「平均満期の上限」を超えないように算出しています。
16	IRRBB	IRRBB (Interest Rate Risk in the Banking Book) は、銀行勘定の金利リスクのこと。金利水準の変動により、銀行勘定の資産・負債（貸出金、有価証券、預金積金など）の経済的価値（EVE、現在価値）の変動及び期間収益（NII）の変動の2つの側面から生じるリスクのこと。

ディスクロージャー誌開示項目

信用金庫法第89条（銀行法第21条準用）に基づく開示項目

単体情報（信用金庫法施行規則第132条等における規定）	本編	資料編
1.金庫の概況及び組織に関する事項		
(1)事業の組織	23	
(2)理事及び監事の氏名及び役職名	23	
(3)会計監査人の氏名又は名称		5
(4)事務所の名称及び所在地	31.32	
2.金庫の主要な事業の内容	24	
3.金庫の主要な事業に関する事項		
(1)直近の事業年度における事業の概況	7-10	
(2)直近の5事業年度における主要な事業の状況を示す指標		11
①経常収益 ②経常利益又は経常損失 ③当期純利益又は当期純損失 ④出資総額及び出資総口数 ⑤純資産額 ⑥総資産額 ⑦預金積金 残高 ⑧貸出金残高 ⑨有価証券残高 ⑩単体自己資本比率 ⑪出 資に対する配当金 ⑫職員数		
(3)直近の2事業年度における事業の状況を示す指標		
①主要な業務の状況を示す指標		
業務粗利益、業務粗利益率、業務純益、実質業務純益、コア業務 純益及びコア業務純益（投資信託解約損益を除く）	11.12	
資金運用収支、役務取引等収支及びその他業務収支	11	
資金運用勘定並びに資金調達勘定の平均残高、利息、利回り及び 資金利鞘	12.13	
受取利息及び支払利息の増減	14	
総資産経常利益率	13	
総資産当期純利益率	13	
②預金に関する指標		
流動性預金、定期性預金、譲渡性預金その他の預金の平均残高	15	
固定金利定期預金、変動金利定期預金及びその他の区分ごとの定期 預金の残高	15	
③貸出金等に関する指標		
手形貸付、証書貸付、当座貸越及び割引手形の平均残高	15	
固定金利及び変動金利の区分ごとの貸出金の残高	15	
担保の種類別の貸出金残高及び債務保証見返額	16	
使途別（設備資金及び運転資金の区分）の貸出金残高	17	
業種別の貸出金残高及び貸出金の総額に占める割合	16	
預貸率の期末値及び期中平均値	17	
④有価証券に関する指標		
商品有価証券の種類別の平均残高	19	
有価証券の種類別の残存期間別の残高	19	
有価証券の種類別の平均残高	19	
預証率の期末値及び期中平均値	19	
4.金庫の事業の運営に関する事項		
(1)リスク管理の体制	27.28	
(2)法令遵守の体制	25	
(3)中小企業の経営の改善及び地域の活性化のための取組み状況	11-20	
(4)金融ADR制度への対応	26	
5.金庫の直近の2事業年度における財産の状況に関する事項		
(1)貸借対照表、損益計算書及び剰余金処分計算書又は損失金処理計算書	2-10	
(2)金庫の有する債権のうち次に掲げるものの額及び①から④までに掲 げるものの合計額		18
①破産更生債権及びこれらに準ずる債権		
②危険債権		
③三月以上延滞債権（貸出金のみ）		
④貸出条件緩和債権（貸出金のみ）		
⑤正常債権		
(3)自己資本の充実の状況等について金融庁長官が別に定める事項	24-30	
(4)次に掲げるものに関する取得価額又は契約価額、時価及び評価損益		
①有価証券	20.21	
②金銭の信託	22	
③信用金庫法施行規則第102条第1項第5号に掲げる取引	22	
(5)貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額	17	
(6)貸出金償却の額	17	
(7)金庫が信用金庫法第38条の2第3項の規定に基づき貸借対照表、損益 計算書及び剰余金処分計算書又は損失金処理計算書について会計監 査人の監査を受けている場合にはその旨	5	
6.報酬等に関する事項であって、金庫の業務の運営又は財産の状況に重要 な影響を与えるもの	23	

連結情報（信用金庫法施行規則第133条等における規定）	本編	資料編
1.金庫及びその子会社等に関する事項		
(1)金庫及びその子会社等の主要な事業の内容及び組織の構成		31
(2)金庫の子会社等に関する事項		31
①名称 ②主たる営業所又は事務所の所在地 ③資本金又は出資金 ④事業の内容 ⑤設立年月日 ⑥金庫が保有する子会社等の議決権 の総株主又は総出資者の議決権に占める割合		
2.金庫及びその子会社等の主要な事業に関する事項		
(1)直近の事業年度における事業の概況		31
(2)直近の5連結会計年度における主要な事業の状況を示す指標		31
①経常収益 ②経常利益又は経常損失 ③親会社株主に帰属する当期 純利益又は親会社株主に帰属する当期純損失 ④純資産額 ⑤総 資産額 ⑥連結自己資本比率		
3.金庫及びその子会社等の直近2連結会計年度における財産の状況に関する事項		
(1)連結貸借対照表、連結損益計算書及び連結剰余金計算書		32.33
(2)金庫及びその子会社等の有する債権のうち次に掲げるものの額及び ①から④までに掲げるものの合計額		33
①破産更生債権及びこれらに準ずる債権		
②危険債権		
③三月以上延滞債権（貸出金のみ）		
④貸出条件緩和債権（貸出金のみ）		
⑤正常債権		
(3)自己資本の充実の状況等について金融庁長官が別に定める事項		34-38
(4)金庫及びその子会社等が2以上の異なる種類の事業を営んでいる場合 の事業の種類ごとの区分に従い、当該区分に属する経常収益の額、 経常利益又は経常損失の額及び資産の額として算出したもの「事業 の種類別セグメント情報」		31

金融機能の再生のための緊急措置に関する法律（金融再生法）第7条に基づく開示項目	本編	資料編
資産の査定公表		18

任意開示項目	本編	資料編
経営理念	2	
営業地区	3	
経営計画	5.6	
金融円滑化に向けた取組み状況	15	
利益相反管理について	25	
顧客保護等管理態勢の強化について	26	
反社会的勢力への対応について	26	
マネー・ロンダリング及びテロ資金供与・拡散金融対策に係る態勢整備 と取組みについて	28	
非常時の業務継続態勢について	28	
総代会制度について	29.30	
金融商品に係る勧誘方針について	33	
内部管理基本方針		1
東京東信用金庫行動綱領		1
経費の内訳		13
内国為替取扱高・外国為替取扱高		14
預金者別預金残高		15
代理貸付の残高内訳		17
消費者ローン・住宅ローン残高		17
公共債引受額・窓販実績・ディーリング実績		22

「本編」のご案内

「本編」は、当金庫窓口に備え付けております。また、当金庫ホームページからもご覧いただけます。

<https://www.higashin.co.jp/company/disclosure.shtml>

スマートフォンの方は
QRコードからご覧いただけます。

※QRコードは株式会社デンソーウェブの登録商標です。





本部：東京都墨田区両国 4-35-9
Tel.03-5610-1111 (代)

本店：東京都墨田区東向島 2-36-10
Tel.03-3611-0131 (代)